

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年2月21日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社 (2020年4月1日より、大和アセットマネジメント株式会社(予定))
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 浩一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ・インデックスセレクト 外国株式
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

10兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2020年2月22日から2020年8月26日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日には、受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日()の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎで行なわれる申込みは、翌営業日()の取扱いとなります。

()前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することができます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。)

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（MSCIコクサイ指数（円ベース））

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「海外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの

- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産（ ）	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	オセアニア			
資産複合 ()	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ) 指数(円ベース)
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

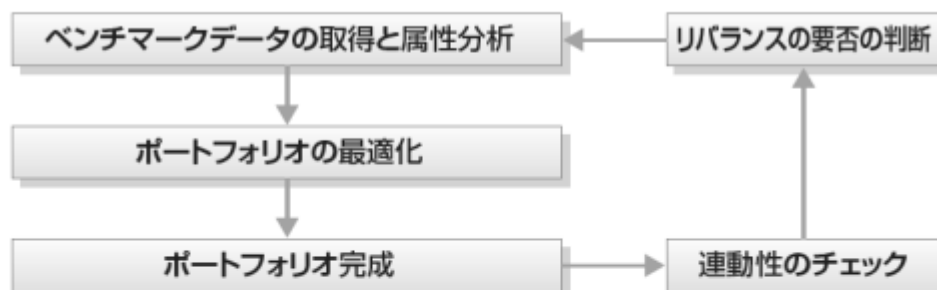
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >



外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル^(注)を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

◆ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（円ベース）は、MSCIコクサイ指数（米ドルベース）をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

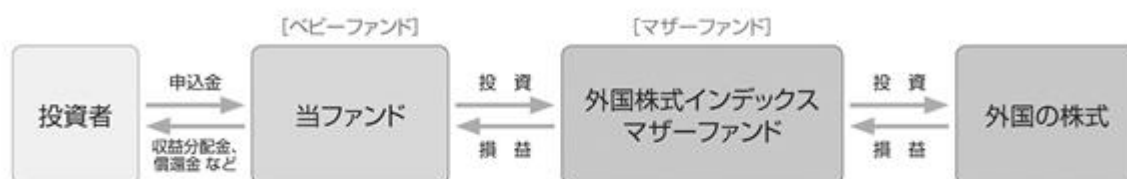
(注) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

MSCIコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることがをめざして運用を行いません。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

(2) 【ファンドの沿革】

2013年11月18日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など	お申込金（ 3 ）
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務</p> <p style="text-align: right;">など</p>
1	収益分配金、償還金など	お申込金（ 3 ）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行いません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成</p> <p style="text-align: right;">など</p>
運用指図	2	損益 信託金（ 3 ）

受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社に委託すること ができます。また、外国における資産の保管は、 その業務を行なうに十分な能力を有すると認めら れる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・ 処分 信託財産の計算 など
------	--	---

損益 投資

投資対象	外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
------	---

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（2019年12月末日現在） >

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

1959年12月12日	設立登記
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
1995年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
1995年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
2007年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

- イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ハ．為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(2) 【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限りません。）
 - ハ．約束手形
 - ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

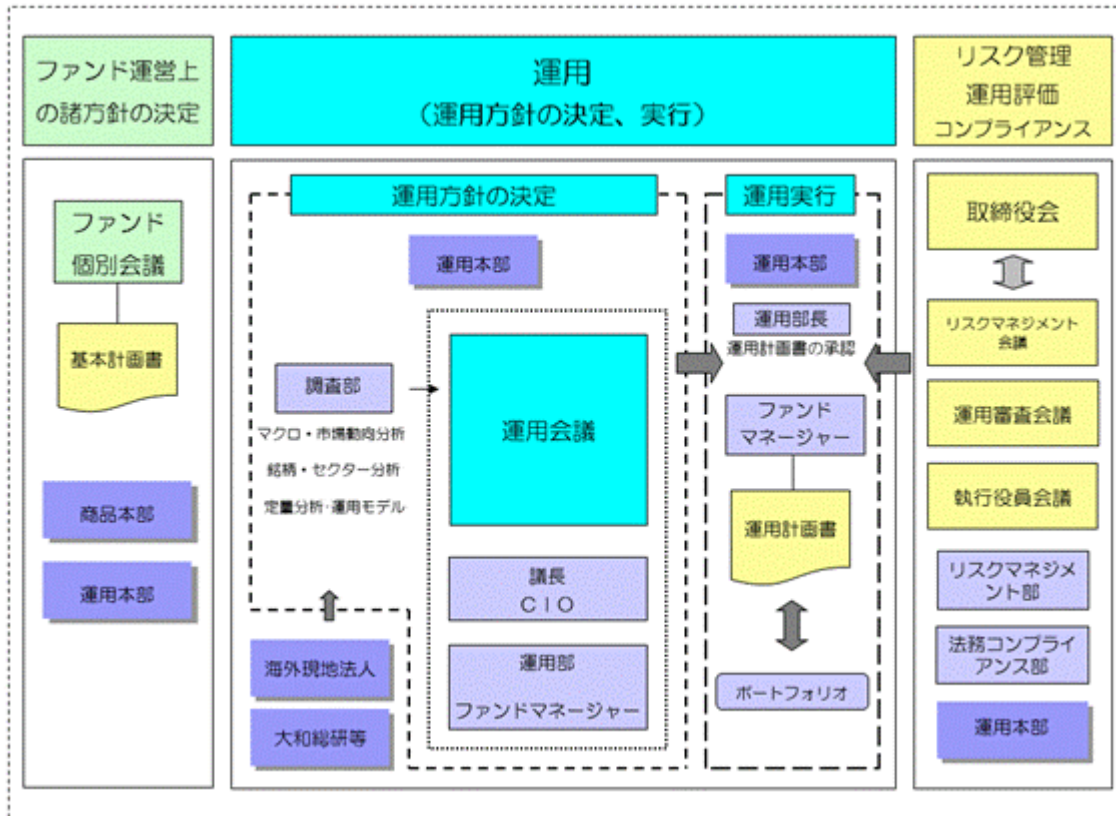
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（0～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（0～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

イ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2019年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとし（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信

託財産にかかる保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧

商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

有価証券の貸付け(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

二．前口．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

(1) 投資方針

主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券

3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

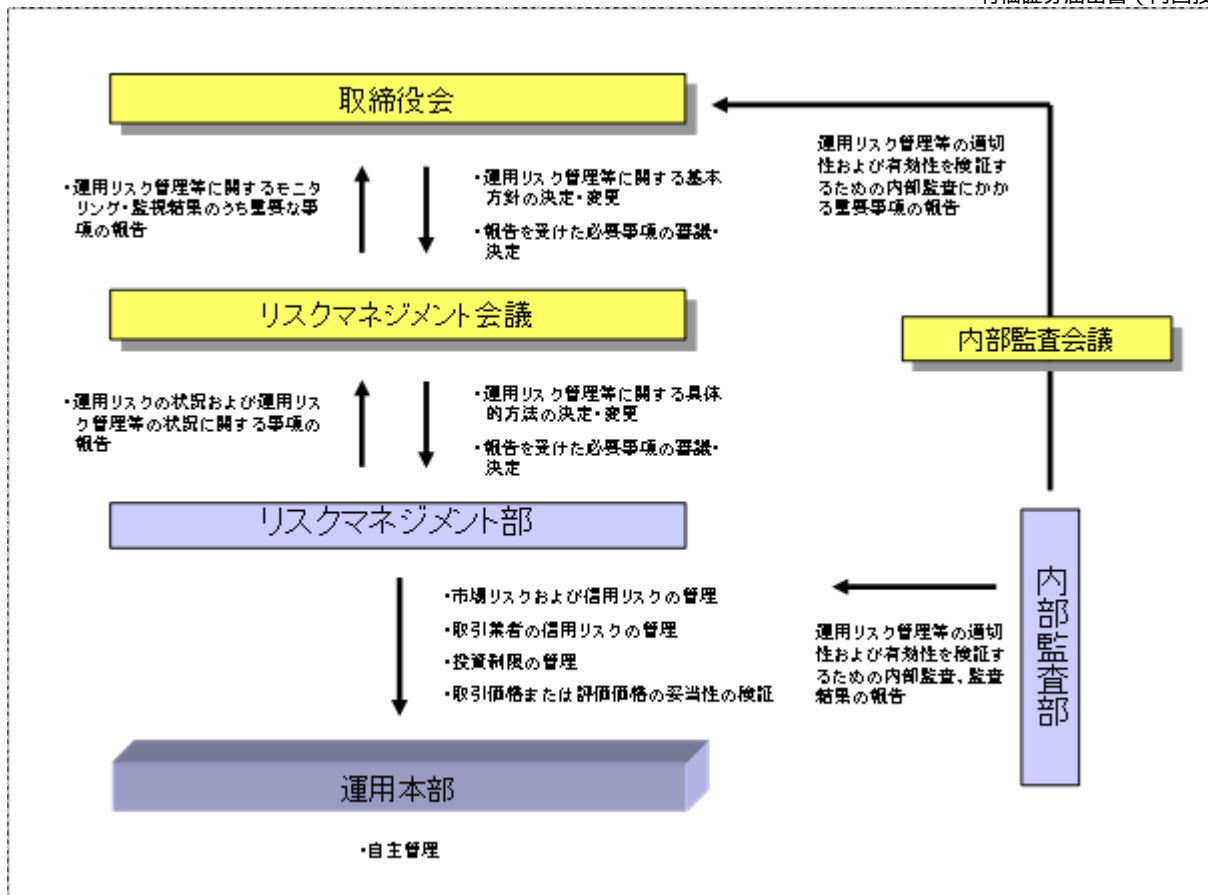
(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

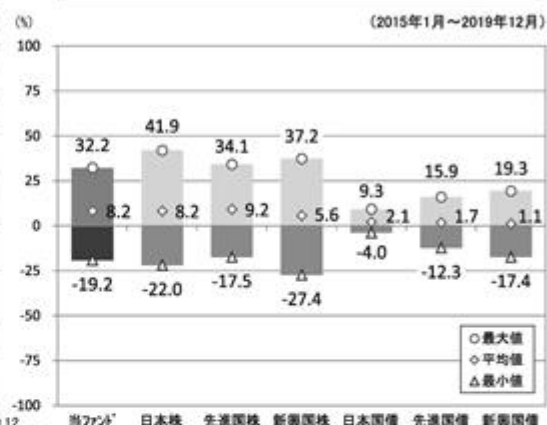
参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、騰落率など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.605%（税抜0.55%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.285% （税抜）	年率0.235% （税抜）	年率0.03% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

< マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。満20歳以上の方を対象としたNISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分がありません。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- () 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- () 上記は、2019年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- () 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（2019年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,913,806,465	99.99
内 日本	1,913,806,465	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	119,676	0.01
純資産総額	1,913,926,141	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2019年12月30日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	外国株式インデックスマザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	675,922,323	2.7405 1,852,368,253	2.8314 1,913,806,465	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2014年12月1日)	239,983,087	239,983,087	1.3102	1.3102
第2計算期間末 (2015年11月30日)	532,148,902	532,148,902	1.3343	1.3343
第3計算期間末 (2016年11月30日)	779,378,904	779,378,904	1.2572	1.2572
第4計算期間末 (2017年11月30日)	1,191,481,372	1,191,481,372	1.5320	1.5320
第5計算期間末 (2018年11月30日)	1,548,200,286	1,548,200,286	1.5614	1.5614
2018年12月末日	1,408,102,695	-	1.3979	-
2019年1月末日	1,521,700,780	-	1.4883	-
2月末日	1,621,449,373	-	1.5768	-
3月末日	1,635,349,167	-	1.5869	-
4月末日	1,690,645,595	-	1.6570	-
5月末日	1,611,023,126	-	1.5514	-
6月末日	1,682,759,101	-	1.6065	-
7月末日	1,737,789,720	-	1.6493	-
8月末日	1,686,396,775	-	1.5668	-
9月末日	1,746,786,049	-	1.6162	-
10月末日	1,816,102,588	-	1.6797	-
11月末日	1,861,397,840	-	1.7412	-
第6計算期間末 (2019年12月2日)	1,855,751,054	1,855,751,054	1.7359	1.7359
12月末日	1,913,926,141	-	1.7930	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000

第6計算期間	0.0000
--------	--------

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	31.0
第2計算期間	1.8
第3計算期間	5.8
第4計算期間	21.9
第5計算期間	1.9
第6計算期間	11.2

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	202,160,580	19,990,420
第2計算期間	270,618,712	54,971,434
第3計算期間	269,765,067	48,654,777
第4計算期間	339,155,655	181,329,910
第5計算期間	346,720,405	132,905,992
第6計算期間	287,965,753	210,507,986

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況 (2019年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	125,348,199,342	92.42
内 香港	1,579,010,477	1.16
内 シンガポール	526,081,098	0.39
内 イスラエル	262,101,557	0.19
内 ノルウェー	293,362,206	0.22
内 スウェーデン	1,272,335,342	0.94
内 デンマーク	867,568,323	0.64
内 イギリス	7,685,669,621	5.67
内 アイルランド	278,977,490	0.21
内 オランダ	1,880,025,072	1.39
内 ベルギー	468,039,840	0.35

	内 フランス	5,236,230,091	3.86
	内 ドイツ	4,084,735,905	3.01
	内 スイス	4,437,210,052	3.27
	内 ポルトガル	72,771,501	0.05
	内 スペイン	1,337,941,033	0.99
	内 イタリア	1,107,873,795	0.82
	内 フィンランド	443,588,244	0.33
	内 オーストリア	103,037,820	0.08
	内 カナダ	4,720,120,626	3.48
	内 アメリカ	85,723,257,338	63.20
	内 オーストラリア	2,833,252,095	2.09
	内 ニュージーランド	135,009,816	0.10
投資証券		3,646,909,082	2.69
	内 香港	96,768,817	0.07
	内 シンガポール	68,445,617	0.05
	内 イギリス	96,386,028	0.07
	内 フランス	148,911,589	0.11
	内 カナダ	33,580,602	0.02
	内 アメリカ	2,803,559,938	2.07
	内 オーストラリア	399,256,491	0.29
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,638,118,730	4.89
純資産総額		135,633,227,154	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	6,729,966,782	4.96
内 イギリス	337,438,416	0.25
内 ドイツ	913,712,742	0.67
内 カナダ	238,881,938	0.18
内 アメリカ	5,072,217,150	3.74
内 オーストラリア	167,716,536	0.12
為替予約取引(買建)	3,841,569,000	2.83
内 日本	3,841,569,000	2.83

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（2019年12月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	129,800	29,279.91 3,800,532,318	31,750.48 4,121,213,342	3.04
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	205,650	16,585.19 3,410,744,899	17,415.65 3,581,529,985	2.64
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	11,770	197,295.64 2,322,169,777	204,855.28 2,411,146,740	1.78
4	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	67,650	22,091.67 1,494,502,044	22,799.43 1,542,381,845	1.14
5	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	91,070	14,435.62 1,314,652,423	15,244.17 1,388,287,327	1.02
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	8,747	142,971.41 1,250,570,990	148,113.06 1,295,545,009	0.96
7	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	8,400	142,876.10 1,200,159,243	148,414.35 1,246,680,611	0.92
8	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	74,800	15,063.40 1,126,742,649	15,968.37 1,194,434,076	0.88
9	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	86,900	11,680.60 1,015,044,835	11,959.36 1,039,268,384	0.77
10	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	48,950	20,214.91 989,520,119	20,749.56 1,015,691,373	0.75
11	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	255,401	3,650.53 932,351,362	3,872.94 989,154,281	0.73
12	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	70,767	13,372.89 946,359,561	13,814.42 977,605,088	0.72

13	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	119,655	7,464.32 893,143,545	7,657.14 916,216,092	0.68
14	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	36,350	24,136.06 877,346,072	24,775.89 900,603,907	0.66
15	AT&T INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	206,591	4,095.35 846,063,030	4,299.13 888,162,475	0.65
16	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	26,776	30,662.55 821,020,632	32,426.47 868,251,246	0.64
17	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	25,500	32,016.71 816,426,329	32,949.07 840,201,397	0.62
18	INTEL CORP	アメリカ	株式	情報技術	126,650	6,359.95 805,488,681	6,582.36 833,656,502	0.61
19	WALT DISNEY CO/THE	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	50,912	16,607.10 845,500,920	15,968.37 812,981,653	0.60
20	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	116,904	6,599.89 771,554,055	6,741.22 788,076,378	0.58
21	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	31,000	24,159.07 748,931,344	24,099.91 747,097,309	0.55
22	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	72,721	9,551.44 694,590,326	10,024.74 729,009,118	0.54
23	WELLS FARGO & CO	アメリカ	株式	金融	120,922	5,966.63 721,497,752	5,907.47 714,343,716	0.53
24	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	19,940	34,641.68 690,755,099	35,658.90 711,038,466	0.52
25	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	53,818	12,832.76 690,633,628	13,180.06 709,324,900	0.52
26	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	114,150	5,850.50 667,835,032	6,064.14 692,222,266	0.51
27	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	157,113	4,220.25 663,056,327	4,307.89 676,826,967	0.50
28	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	61,050	10,347.54 631,717,561	10,465.56 638,922,682	0.47

29	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	121,050	4,964.16 600,912,004	5,233.68 633,537,109	0.47
30	COMCAST CORP-CLASS A	アメリカ	株式	コミュニケーション・サービス	128,190	4,837.07 620,064,516	4,941.15 633,406,788	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.42%
投資証券	2.69%
合計	95.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	4.98%
素材	4.13%
資本財・サービス	9.60%
一般消費財・サービス	9.12%
生活必需品	7.93%
ヘルスケア	12.60%
金融	15.33%
情報技術	16.94%
コミュニケーション・サービス	7.93%
公益事業	3.37%
不動産	0.48%
合計	92.42%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------

株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 E-MINI FUTURE 2020年3月	買建	286	5,014,069,495	5,072,217,150	3.74%
	イギリス	FT 100 2020年3月	買建	31	332,185,649	337,438,416	0.25%
	オーストラリア	SPI 200 INDEX 2020年3月	買建	13	168,641,165	167,716,536	0.12%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX 2020年3月	買建	14	238,247,397	238,881,938	0.18%
	ドイツ	SMI 2020年3月	買建	15	175,974,424	179,171,220	0.13%
		EURO STOXX 50 2020年3月	買建	159	729,874,770	734,541,522	0.54%
為替予約取引	日本	豪ドル買/円売 2020年1月	買建	700,000	51,863,000	53,529,000	0.04%
		カナダ・ドル買/円売 2020年1月	買建	1,750,000	144,451,920	146,527,500	0.11%
		スイス・フラン買/円売 2020年1月	買建	1,000,000	110,181,240	112,410,000	0.08%
		ユーロ買/円売 2020年1月	買建	3,500,000	423,265,270	428,855,000	0.32%
		英ポンド買/円売 2020年1月	買建	550,000	78,162,640	78,875,500	0.06%
		米ドル買/円売 2020年1月	買建	27,600,000	3,016,799,160	3,021,372,000	2.23%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

●ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

2019年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	17,930円
純資産総額	19億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.0%
3か月間	10.9%
6か月間	11.6%
1年間	28.3%
3年間	34.2%
5年間	35.3%
設定来	79.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円						設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 14年12月	第2期 15年11月	第3期 16年11月	第4期 17年11月	第5期 18年11月	第6期 19年12月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

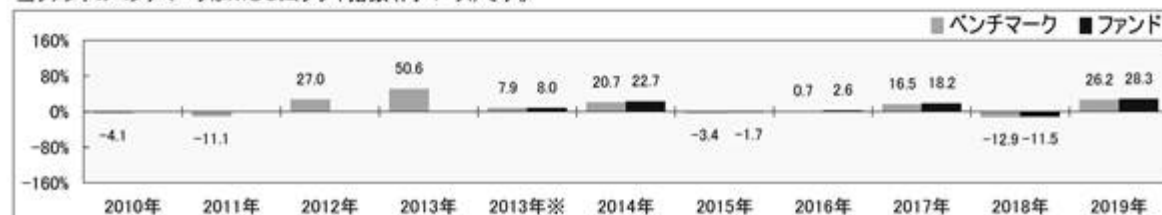
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,255	97.4%	米ドル	69.3%	情報技術	16.9%	S&P500 EMINI FUT 202003	アメリカ	3.7%
外国リート	67	2.5%	ユーロ	11.6%	金融	15.3%	APPLE INC	アメリカ	3.0%
外国投資証券	6	0.1%	英ポンド	6.0%	ヘルスクア	12.6%	MICROSOFT CORP	アメリカ	2.6%
			カナダドル	3.7%	資本財・サービス	9.6%	AMAZON.COM INC	アメリカ	1.8%
コール・ローン、その他		4.9%	スイス・フラン	3.4%	一般消費財・サービス	9.1%	FACEBOOK INC-CLASS A	アメリカ	1.1%
合計	1,328	-	豪ドル	2.5%	生活必需品	7.9%	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	1.0%
国・地域別構成			香港ドル	1.1%	コミュニケーション・サービス	7.9%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.0%
アメリカ		69.0%	スウェーデン・クローネ	0.9%	エネルギー	5.0%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	0.9%
イギリス		6.0%	デンマーク・クローネ	0.6%	素材	4.1%	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	0.9%
その他		25.1%	その他	0.8%	公益事業、他	3.8%	NESTLE SA-REG	スイス	0.8%
合計		100.1%	合計	100.0%	合計	92.4%	合計		16.9%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIロクサイ指数(円ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。
・2013年※は設定日(11月18日)から年末、2019年は12月30日までの騰落率を表しています。
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価(注1、注2)により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(注1) 当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・ マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・ 外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・ お電話によるお問い合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

・ 委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

2013年11月18日から2028年11月30日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2013年11月18日から2014年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数（円ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2018年12月1日から2019年12月2日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ダイワ・インデックスセレクト 外国株式

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2018年11月30日現在	第6期 2019年12月2日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,733,691	-
コール・ローン	3,371,625	6,714,916
親投資信託受益証券	1,548,101,968	1,855,635,468
未収入金	-	1,661,000
流動資産合計	1,553,207,284	1,864,011,384
資産合計	1,553,207,284	1,864,011,384
負債の部		
流動負債		
未払解約金	465,342	2,973,152
未払受託者報酬	245,466	285,734
未払委託者報酬	4,255,325	4,953,329
その他未払費用	40,865	48,115
流動負債合計	5,006,998	8,260,330
負債合計	5,006,998	8,260,330
純資産の部		
元本等		
元本	1,991,567,886	1,106,902,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	556,632,400	786,725,401
（分配準備積立金）	182,969,918	333,078,068
元本等合計	1,548,200,286	1,855,751,054
純資産合計	1,548,200,286	1,855,751,054
負債純資産合計	1,553,207,284	1,864,011,384

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期		第6期	
	自	2017年12月1日 至 2018年11月30日	自	2018年12月1日 至 2019年12月2日
営業収益				
受取利息		-		7
有価証券売買等損益		33,232,888		202,157,500
営業収益合計		33,232,888		202,157,507
営業費用				
支払利息		2,157		2,312
受託者報酬		457,427		540,661
委託者報酬		7,930,317		9,372,782
その他費用		76,287		90,620
営業費用合計		8,466,188		10,006,375
営業利益		24,766,700		192,151,132
経常利益		24,766,700		192,151,132
当期純利益		24,766,700		192,151,132
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		5,534,456		8,600,524
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		413,727,899		556,632,400
剰余金増加額又は欠損金減少額		195,065,795		164,014,549
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		195,065,795		164,014,549
剰余金減少額又は欠損金増加額		71,393,538		117,472,156
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		71,393,538		117,472,156
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		556,632,400		786,725,401

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第6期	
	自 2018年12月1日	至 2019年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日 2019年11月30日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を2019年12月2日としております。このため、当計算期間は367日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第5期	第6期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1. 1 期首元本額	777,753,473円	991,567,886円
期中追加設定元本額	346,720,405円	287,965,753円
期中一部解約元本額	132,905,992円	210,507,986円
2. 計算期間末日における受益権の総数	991,567,886口	1,069,025,653口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第5期	第6期
	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(19,233,114円)、投資信託約款に規定される収益調整金(373,664,523円)及び分配準備積立金(163,736,804円)より分配対象額は556,634,441円(1万口当たり5,613.68円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(183,551,039円)、投資信託約款に規定される収益調整金(453,649,431円)及び分配準備積立金(149,527,029円)より分配対象額は786,727,499円(1万口当たり7,359.29円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第6期 自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第6期
	2019年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第5期	第6期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	31,428,985	196,163,882
合計	31,428,985	196,163,882

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第5期	第6期
2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第6期
自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第5期	第6期
	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1口当たり純資産額	1.5614円	1.7359円

(1万口当たり純資産額)	(15,614円)	(17,359円)
--------------	-----------	-----------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	677,239,222	1,855,635,468	
親投資信託受益証券 合計			1,855,635,468	
合計			1,855,635,468	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
預金	498,352,197	612,451,738

金銭信託		333,952,924	-
コール・ローン		649,460,746	6,367,531,949
株式		102,418,129,349	121,306,145,522
投資証券		2,814,132,682	3,645,255,546
派生商品評価勘定		45,643,154	373,437,617
未収入金		4,687,255	96,592,173
未収配当金		196,655,015	214,896,369
差入委託証拠金		770,259,958	1,487,858,524
流動資産合計		107,731,273,280	134,104,169,438
資産合計		107,731,273,280	134,104,169,438
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,415,029	930,366
未払金		-	76,338,905
未払解約金		33,327,900	58,281,600
その他未払費用		4,482	3,792
流動負債合計		37,747,411	135,554,663
負債合計		37,747,411	135,554,663
純資産の部			
元本等			
元本	1	43,964,024,902	48,893,612,273
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		63,729,500,967	85,075,002,502
元本等合計		107,693,525,869	133,968,614,775
純資産合計		107,693,525,869	133,968,614,775
負債純資産合計		107,731,273,280	134,104,169,438

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1. 1 期首	2017年12月1日	2018年12月1日
期首元本額	39,734,106,968円	43,964,024,902円
期中追加設定元本額	7,457,653,079円	10,527,862,672円
期中一部解約元本額	3,227,735,145円	5,598,275,301円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックス V A	507,485,808円	466,203,951円
ダイワ国内重視バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	14,096,372円	12,135,579円
ダイワ国内重視バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	197,649,153円	136,414,008円
ダイワ国際分散バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	25,055,668円	19,175,184円
ダイワ国際分散バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	627,330,937円	467,869,193円
外国株式インデックスファン ド(FOFs用)(適格機関投資 家専用)	812,920円	8,549,100円

ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス エマー ジ ングプラス(為替ヘッジな し)	550,738,616円	538,132,530円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	1,489,095,675円	1,863,069,978円
ダイワファンドラップオンラ イン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替 ヘッジなし)	529,688,114円	538,513,489円
D - I ' s 外国株式インデッ クス	5,542,491円	2,768,783円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2050	197,868円	2,115,496円
i F r e e 外国株式イン デックス(為替ヘッジなし)	723,449,418円	1,146,595,215円
i F r e e 8資産バランス	557,965,043円	816,785,041円
i F r e e 年金バランス	8,203,476円	26,201,082円
D Cダイワ外国株式インデッ クス	27,624,252,366円	29,501,748,908円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	569,101,264円	576,429,097円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	839,595,806円	874,085,645円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	676,868,528円	675,316,597円
大和D C海外株式インデック スファンド	1,489,592,147円	1,500,453,033円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2020	4,144,667円	3,017,912円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2030	13,247,986円	14,368,992円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2040	4,228,403円	5,760,550円
ダイワつみたてインデックス 外国株式	4,608,188円	136,727,006円
ダイワつみたてインデックス バランス30	- 円	88,638円
ダイワつみたてインデックス バランス50	- 円	86,527円

ダイワつみたてインデックス バランス70	- 円	530,015円
ダイワ世界分散バランスファ ンド15VA	76,173円	- 円
ダイワ世界分散バランスファ ンド20VA	156,042円	- 円
ダイワ世界分散バランスファ ンド25VA	1,204,032円	- 円
ダイワ世界分散バランスファ ンド30VA	2,140,945円	- 円
ダイワ世界バランスファンド 40VA	237,257,604円	184,271,979円
ダイワ世界バランスファンド 60VA	353,114,328円	323,611,524円
ダイワ・バランスファンド3 5VA	3,137,819,193円	2,650,169,104円
ダイワ・バランスファンド2 5VA（適格機関投資家専 用）	153,703,054円	127,631,309円
ダイワ・インデックスセレク ト 外国株式	631,981,535円	677,239,222円
ダイワ・ノーロード 外国株 式ファンド	88,367,711円	111,772,535円
ダイワ外国株式インデックス （為替ヘッジなし）（ダイワ SMA専用）	453,744円	2,632,754,719円
ダイワ投信倶楽部外国株式イ ンデックス	2,746,321,380円	2,712,848,524円
ダイワライフスタイル25	19,463,084円	18,663,687円
ダイワライフスタイル50	70,173,613円	67,445,810円
ダイワライフスタイル75	58,841,550円	54,062,311円
計	43,964,024,902円	48,893,612,273円
2. 期末日における受益権の総数	43,964,024,902口	48,893,612,273口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2018年12月1日 至 2019年12月2日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2019年12月2日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
--	---------------	--------------

種類	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	54,564,220	14,202,028,663
投資証券	24,568,003	442,369,912
合計	29,996,217	14,644,398,575

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2017年12月1日から2018年11月30日まで、及び2018年12月1日から2019年12月2日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 株式関連

種類	2018年11月30日 現在				2019年12月2日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買建	2,386,774,786	-	2,428,842,371	42,067,585	8,546,091,477	-	8,919,524,138	373,432,661
合計	2,386,774,786	-	2,428,842,371	42,067,585	8,546,091,477	-	8,919,524,138	373,432,661

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

種類	2018年11月30日 現在				2019年12月2日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		

市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	941,976,460	-	941,137,000	839,460	6,314,295,910	-	6,313,370,500	925,410
アメリカ・ドル	941,976,460	-	941,137,000	839,460	4,843,983,500	-	4,843,319,000	664,500
イギリス・ポンド	-	-	-	-	240,357,900	-	240,312,000	45,900
オーストラリア・ドル	-	-	-	-	96,328,960	-	96,317,000	11,960
カナダ・ドル	-	-	-	-	226,600,550	-	226,572,500	28,050
スイス・フラン	-	-	-	-	230,248,200	-	230,202,000	46,200
ユーロ	-	-	-	-	676,776,800	-	676,648,000	128,800
合計	941,976,460	-	941,137,000	839,460	6,314,295,910	-	6,313,370,500	925,410

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2018年11月30日現在	2019年12月2日現在
1口当たり純資産額	2.4496円	2.7400円
(1万口当たり純資産額)	(24,496円)	(27,400円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	3,300	123.710	408,243.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	2,850	227.220	647,577.000	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	5,550	107.030	594,016.500	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,100	72.760	298,316.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,600	151.120	241,792.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	18,500	37.410	692,085.000	
	ABBOTT LABORATORIES	49,916	85.450	4,265,322.200	
	ARCONIC INC	11,133	30.960	344,677.680	
	VERISK ANALYTICS INC	4,350	147.480	641,538.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	9,800	62.750	614,950.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	8,550	104.000	889,200.000	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	17,362	138.150	2,398,560.300	
	QORVO INC	3,400	104.210	354,314.000	
	AFLAC INC	21,600	54.840	1,184,544.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	3,650	118.440	432,306.000	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	4,200	69.810	293,202.000	
	ADOBE INC	13,750	309.530	4,256,037.500	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	6,450	46.210	298,054.500	
	LULULEMON ATHLETICA INC	3,100	225.690	699,639.000	
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	11,300	16.500	186,450.000	
	GARMIN LTD	3,900	97.690	380,991.000	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	6,130	236.330	1,448,702.900	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	20,550	178.550	3,669,202.500	
	WR BERKLEY CORP	4,175	68.000	283,900.000	
	AUTOZONE INC	730	1,177.920	859,881.600	
	DOLLAR TREE INC	6,971	91.460	637,567.660	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	31,400	10.420	327,188.000		
PINNACLE WEST CAPITAL	3,200	87.390	279,648.000		
CELANESE CORP	3,500	125.570	439,495.000		
DR HORTON INC	10,116	55.350	559,920.600		

CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	2,450	30.880	75,656.000	
DENTSPLY SIRONA INC	7,000	56.540	395,780.000	
AUTODESK INC	6,100	180.900	1,103,490.000	
MOODY'S CORP	4,800	226.670	1,088,016.000	
DEVON ENERGY CORP	11,650	21.890	255,018.500	
ALBEMARLE CORP	3,150	65.380	205,947.000	
ATMOS ENERGY CORP	3,350	106.960	358,316.000	
ALLIANT ENERGY CORP	6,700	53.000	355,100.000	
CITIGROUP INC	65,373	75.120	4,910,819.760	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	12,250	170.780	2,092,055.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	14,250	91.350	1,301,737.500	
ALLEGHANY CORP	410	780.040	319,816.400	
DOMINO'S PIZZA INC	1,100	294.300	323,730.000	
HESS CORP	7,800	62.090	484,302.000	
DAVITA INC	3,500	71.770	251,195.000	
DANAHER CORP	18,200	145.980	2,656,836.000	
FORTIVE CORP	8,700	72.170	627,879.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	16,250	94.170	1,530,262.500	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	4,900	18.890	92,561.000	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	5,628	17.300	97,364.400	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	15,800	42.930	678,294.000	
BUNGE LTD	4,000	53.380	213,520.000	
TE CONNECTIVITY LTD	9,825	92.710	910,875.750	
APPLE INC	129,800	267.250	34,689,050.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	9,400	84.870	797,778.000	
BOEING CO/THE	14,990	366.180	5,489,038.200	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	4,465	107.050	477,978.250	
BECTON DICKINSON AND CO	7,649	258.500	1,977,266.500	
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	6,700	21.280	142,576.000	
LEIDOS HOLDINGS INC	3,850	90.840	349,734.000	
CDK GLOBAL INC	3,600	53.550	192,780.000	
NISOURCE INC	11,050	26.450	292,272.500	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	3,850	76.850	295,872.500	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	24,321	48.970	1,190,999.370	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	116,904	60.240	7,042,296.960	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	36,350	220.300	8,007,905.000	

ANSYS INC	2,450	254.690	623,990.500	
BB&T CORP	21,550	54.720	1,179,216.000	
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	19,000	54.220	1,030,180.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	66,850	56.940	3,806,439.000	
JPMORGAN CHASE & CO	91,070	131.760	11,999,383.200	
T ROWE PRICE GROUP INC	6,950	123.560	858,742.000	
LKQ CORP	9,400	35.280	331,632.000	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	1,350	188.330	254,245.500	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	9,062	67.820	614,584.840	
CADENCE DESIGN SYS INC	8,300	70.250	583,075.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,810	163.870	624,344.700	
DOLLAR GENERAL CORP	7,500	157.360	1,180,200.000	
SERVICENOW INC	5,160	283.040	1,460,486.400	
CATERPILLAR INC	16,200	144.730	2,344,626.000	
BROWN & BROWN INC	7,000	37.740	264,180.000	
AQUA AMERICA INC	6,300	44.270	278,901.000	
CMS ENERGY CORP	8,200	61.300	502,660.000	
MOSAIC CO/THE	10,950	19.050	208,597.500	
DELTA AIR LINES INC	4,750	57.310	272,222.500	
CORNING INC	23,200	29.040	673,728.000	
CISCO SYSTEMS INC	121,050	45.310	5,484,775.500	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	3,700	63.960	236,652.000	
MORGAN STANLEY	35,650	49.480	1,763,962.000	
WABCO HOLDINGS INC	1,550	134.750	208,862.500	
MSCI INC	2,450	259.190	635,015.500	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,000	255.850	255,850.000	
MIDDLEBY CORP	1,600	115.760	185,216.000	
COTY INC-CL A	8,439	11.540	97,386.060	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	6,500	60.050	390,325.000	
BROADCOM INC	11,122	316.210	3,516,887.620	
ACUITY BRANDS INC	1,150	130.780	150,397.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,330	117.140	390,076.200	
ARAMARK	7,050	43.640	307,662.000	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	6,050	28.470	172,243.500	
DTE ENERGY COMPANY	5,250	124.940	655,935.000	
CENTENE CORP	12,150	60.470	734,710.500	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,200	118.900	380,480.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	13,050	38.460	501,903.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	5,350	93.270	498,994.500	

GARTNER INC	2,720	160.460	436,451.200	
SPLUNK INC	4,500	149.220	671,490.000	
DOMINION ENERGY INC	22,641	83.110	1,881,693.510	
MONSTER BEVERAGE CORP	11,700	59.820	699,894.000	
SMITH (A.O.) CORP	4,150	48.400	200,860.000	
DEERE & CO	8,750	168.050	1,470,437.500	
GLOBAL PAYMENTS INC	8,184	181.100	1,482,122.400	
VMWARE INC-CLASS A	2,500	155.620	389,050.000	
BURLINGTON STORES INC	1,900	225.000	427,500.000	
NASDAQ INC	3,450	104.800	361,560.000	
VAIL RESORTS INC	1,120	242.670	271,790.400	
EAST WEST BANCORP INC	4,100	45.820	187,862.000	
TARGA RESOURCES CORP	6,550	36.530	239,271.500	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	1,800	165.460	297,828.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,180	109.710	239,167.800	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	1,050	68.680	72,114.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	9,200	86.890	799,388.000	
COGNEX CORP	5,050	50.180	253,409.000	
TELEFLEX INC	1,330	353.340	469,942.200	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,600	115.620	300,612.000	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,200	147.030	323,466.000	
BIO-RAD LABORATORIES-A	650	369.380	240,097.000	
WELLCARE HEALTH PLANS INC	1,520	322.070	489,546.400	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	3,800	149.180	566,884.000	
IDEX CORP	2,250	162.740	366,165.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	23,050	67.820	1,563,251.000	
ROLLINS INC	4,325	35.850	155,051.250	
AMETEK INC	6,525	99.010	646,040.250	
CHURCH & DWIGHT CO INC	7,350	70.240	516,264.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	3,650	36.990	135,013.500	
HEICO CORP	1,200	129.890	155,868.000	
XPO LOGISTICS INC	2,550	82.690	210,859.500	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,150	259.650	298,597.500	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	7,500	92.540	694,050.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,100	290.170	319,187.000	

COSTCO WHOLESALE CORP	12,400	299.810	3,717,644.000	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	2,400	121.830	292,392.000	
GRUBHUB INC	2,600	43.120	112,112.000	
EPAM SYSTEMS INC	1,650	211.850	349,552.500	
RPM INTERNATIONAL INC	3,800	73.730	280,174.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	690	813.920	561,604.800	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP IN	6,950	20.900	145,255.000	
UGI CORP	5,200	43.550	226,460.000	
CUMMINS INC	4,350	182.860	795,441.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	21,550	54.830	1,181,586.500	
SABRE CORP	7,650	22.430	171,589.500	
CDW CORP/DE	4,350	135.050	587,467.500	
SIGNATURE BANK	1,500	123.360	185,040.000	
COSTAR GROUP INC	990	612.860	606,731.400	
SVB FINANCIAL GROUP	1,490	231.730	345,277.700	
AMERCO	220	362.220	79,688.400	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,850	191.590	354,441.500	
MERCADOLIBRE INC	1,270	580.580	737,336.600	
HANESBRANDS INC	11,000	15.070	165,770.000	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,300	151.940	349,462.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	8,166	105.000	857,430.000	
IPG PHOTONICS CORP	1,020	142.090	144,931.800	
DEXCOM INC	2,700	227.310	613,737.000	
COPART INC	5,850	89.000	520,650.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	4,650	77.340	359,631.000	
SEATTLE GENETICS INC	3,250	120.350	391,137.500	
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,270	277.340	629,561.800	
TRANSDIGM GROUP INC	1,330	567.100	754,243.000	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,600	116.610	303,186.000	
NIELSEN HOLDINGS PLC	9,900	19.550	193,545.000	
KINDER MORGAN INC	57,581	19.610	1,129,163.410	
HCA HEALTHCARE INC	7,900	138.660	1,095,414.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,150	403.820	464,393.000	
CABOT OIL & GAS CORP	12,050	15.940	192,077.000	
T-MOBILE US INC	10,000	78.550	785,500.000	
ZILLOW GROUP INC - C	3,450	39.150	135,067.500	
COCA-COLA CO/THE	114,150	53.400	6,095,610.000	

COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	7,100	50.460	358,266.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,850	74.760	362,586.000	
EATON VANCE CORP	3,050	47.170	143,868.500	
FRANKLIN RESOURCES INC	8,650	27.490	237,788.500	
CSX CORP	22,150	71.540	1,584,611.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	2,680	172.290	461,737.200	
EXPEDIA GROUP INC	4,075	101.660	414,264.500	
AUTOLIV INC	2,400	81.720	196,128.000	
AMAZON.COM INC	11,770	1,800.800	21,195,416.000	
FLOWSERVE CORP	3,550	48.700	172,885.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	6,000	244.940	1,469,640.000	
EXXON MOBIL CORP	119,655	68.130	8,152,095.150	
FLIR SYSTEMS INC	3,750	53.560	200,850.000	
AES CORP	20,100	18.910	380,091.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,240	271.260	336,362.400	
EOG RESOURCES INC	16,400	70.900	1,162,760.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	4,850	87.120	422,532.000	
ABIOMED INC	1,290	196.180	253,072.200	
AMERISOURCEBERGEN CORP	4,650	87.910	408,781.500	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	9,240	80.770	746,314.800	
FORD MOTOR CO	110,923	9.060	1,004,962.380	
DISCOVERY INC - A	4,690	32.940	154,488.600	
EXACT SCIENCES CORP	3,700	81.010	299,737.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	4,887	22.550	110,201.850	
DISCOVERY INC-C	10,089	30.520	307,916.280	
AERCAP HOLDINGS NV	4,000	61.810	247,240.000	
FORTINET INC	4,150	105.110	436,206.500	
MARKEL CORP	410	1,135.550	465,575.500	
NEXTERA ENERGY INC	13,550	233.820	3,168,261.000	
FREEMPORT-MCMORAN INC	43,408	11.380	493,983.040	
INSULET CORP	1,750	185.700	324,975.000	
US BANCORP	42,800	60.030	2,569,284.000	
UNITED RENTALS INC	2,300	153.050	352,015.000	
F5 NETWORKS INC	1,750	145.710	254,992.500	
FASTENAL CO	16,300	35.520	578,976.000	
FISERV INC	16,163	116.240	1,878,787.120	
GENERAL ELECTRIC CO	246,850	11.270	2,781,999.500	

NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	6,100	53.640	327,204.000	
GENERAL MOTORS CO	36,100	36.000	1,299,600.000	
TRIPADVISOR INC	3,300	28.400	93,720.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	6,900	181.740	1,254,006.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9,290	221.350	2,056,341.500	
ALPHABET INC-CL A	8,400	1,304.090	10,954,356.000	
ALPHABET INC-CL C	8,747	1,304.960	11,414,485.120	
OWENS CORNING	3,150	67.060	211,239.000	
GENERAL MILLS INC	16,850	53.320	898,442.000	
FIRSTENERGY CORP	15,268	47.690	728,130.920	
GENUINE PARTS CO	4,300	104.370	448,791.000	
IHS MARKIT LTD	10,634	72.650	772,560.100	
FIFTH THIRD BANCORP	20,700	30.190	624,933.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	6,410	201.090	1,288,986.900	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	3,000	28.740	86,220.000	
HALLIBURTON CO	24,800	20.990	520,552.000	
HOME DEPOT INC	31,000	220.510	6,835,810.000	
ASSURANT INC	1,750	132.870	232,522.500	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	29,900	14.890	445,211.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,190	251.670	299,487.300	
HERSHEY CO/THE	4,350	148.160	644,496.000	
HARLEY-DAVIDSON INC	4,450	36.380	161,891.000	
HUMANA INC	3,830	341.230	1,306,910.900	
NXP SEMICONDUCTORS NV	8,150	115.580	941,977.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	2,100	172.470	362,187.000	
HENRY SCHEIN INC	4,500	68.900	310,050.000	
HP INC	42,600	20.080	855,408.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	39,400	15.830	623,702.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	4,800	48.510	232,848.000	
HOLLYFRONTIER CORP	4,700	51.550	242,285.000	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	6,000	45.090	270,540.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,500	48.700	121,750.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	11,900	41.970	499,443.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	19,853	30.500	605,516.500	

INTL BUSINESS MACHINES CORP	25,000	134.450	3,361,250.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	10,700	46.340	495,838.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	4,000	63.260	253,040.000	
ZOETIS INC	13,550	120.520	1,633,046.000	
INGERSOLL-RAND PLC	6,979	131.110	915,016.690	
CHENIERE ENERGY INC	6,550	60.540	396,537.000	
ALLEGION PLC	2,650	120.030	318,079.500	
LEGGETT & PLATT INC	3,500	52.320	183,120.000	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	11,773	21.500	253,119.500	
WASTE CONNECTIONS INC	7,557	90.550	684,286.350	
JUNIPER NETWORKS INC	9,650	25.060	241,829.000	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	2,200	112.490	247,478.000	
JM SMUCKER CO/THE	3,420	105.090	359,407.800	
JOHNSON & JOHNSON	74,800	137.490	10,284,252.000	
ABBVIE INC	41,779	87.730	3,665,271.670	
HOLOGIC INC	7,550	51.320	387,466.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	9,950	136.340	1,356,583.000	
KROGER CO	22,950	27.340	627,453.000	
KLA CORP	4,650	163.860	761,949.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	7,170	391.030	2,803,685.100	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	2,560	306.920	785,715.200	
LOWE'S COS INC	22,450	117.310	2,633,609.500	
ELI LILLY & CO	24,605	117.350	2,887,396.750	
LAM RESEARCH CORP	4,230	266.830	1,128,690.900	
JONES LANG LASALLE INC	1,450	166.330	241,178.500	
LOEWS CORP	7,900	50.900	402,110.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	5,799	59.050	342,430.950	
MCDONALD'S CORP	21,600	194.480	4,200,768.000	
3M CO	16,250	169.770	2,758,762.500	
FACEBOOK INC-CLASS A	67,650	201.640	13,640,946.000	
MANPOWERGROUP INC	1,780	92.640	164,899.200	
S&P GLOBAL INC	6,980	264.650	1,847,257.000	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,840	268.400	493,856.000	
CONCHO RESOURCES INC	5,800	72.560	420,848.000	
ZAYO GROUP HOLDINGS INC	6,600	34.240	225,984.000	
PHILLIPS 66	12,850	114.720	1,474,152.000	
TECHNIPFMC PLC	12,100	18.840	227,964.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	14,450	31.950	461,677.500	

DXC TECHNOLOGY CO	7,788	37.330	290,726.040	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,350	169.250	566,987.500	
MYLAN NV	14,850	18.780	278,883.000	
METLIFE INC	23,500	49.910	1,172,885.000	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	18,100	26.370	477,297.000	
ARISTA NETWORKS INC	1,510	195.130	294,646.300	
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	4,800	45.020	216,096.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	4,778	167.300	799,359.400	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	640	719.410	460,422.400	
BAKER HUGHES CO	14,473	22.420	324,484.660	
ROCKWELL AUTOMATION INC	3,380	195.840	661,939.200	
MERCK & CO. INC.	72,721	87.180	6,339,816.780	
DUPONT DE NEMOURS INC	21,168	64.810	1,371,898.080	
MASCO CORP	8,600	46.550	400,330.000	
M & T BANK CORP	3,569	164.740	587,957.060	
MARSH & MCLENNAN COS	14,450	108.070	1,561,611.500	
BLACK KNIGHT INC	4,400	63.010	277,244.000	
HEICO CORP-CLASS A	2,300	100.440	231,012.000	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	7,872	140.360	1,104,913.920	
WORKDAY INC-CLASS A	4,800	179.120	859,776.000	
WAYFAIR INC- CLASS A	1,850	84.920	157,102.000	
SQUARE INC - A	10,100	69.120	698,112.000	
TRANSUNION	5,500	86.310	474,705.000	
VISTRA ENERGY CORP	10,050	26.530	266,626.500	
CAPRI HOLDINGS LTD	4,450	37.140	165,273.000	
BEIGENE LTD-ADR	1,050	203.290	213,454.500	
NETAPP INC	7,450	60.590	451,395.500	
NIKE INC -CL B	35,550	93.490	3,323,569.500	
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,500	193.500	1,451,250.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	6,800	94.540	642,872.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	3,750	89.820	336,825.000	
ALLY FINANCIAL INC	11,450	31.840	364,568.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,450	351.770	1,565,376.500	
APTIV PLC	7,200	93.880	675,936.000	
NEWMONT GOLDCORP CORP	23,161	38.400	889,382.400	
MCKESSON CORP	5,550	144.640	802,752.000	

MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	8,100	56.670	459,027.000	
XYLEM INC	5,150	77.510	399,176.500	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	44,050	82.930	3,653,066.500	
NUCOR CORP	8,700	56.360	490,332.000	
WESTERN UNION CO	12,946	26.880	347,988.480	
GODADDY INC - CLASS A	5,300	66.380	351,814.000	
NEWELL BRANDS INC	12,292	19.220	236,252.240	
EVERGY INC	6,850	63.270	433,399.500	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	25,724	38.570	992,174.680	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	700	169.300	118,510.000	
OKTA INC	3,000	129.780	389,340.000	
LIBERTY BROADBAND-C	3,150	119.490	376,393.500	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	10,705	27.710	296,635.550	
LINDE PLC	15,296	206.210	3,154,188.160	
WIX.COM LTD	1,450	120.890	175,290.500	
AXA EQUITABLE HOLDINGS INC	8,300	24.740	205,342.000	
KKR & CO INC -A	14,700	29.490	433,503.000	
PAYCHEX INC	9,350	86.120	805,222.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,200	442.280	973,016.000	
ALTRIA GROUP INC	52,850	49.700	2,626,645.000	
PFIZER INC	157,113	38.520	6,051,992.760	
CIGNA CORP	10,680	199.920	2,135,145.600	
DELL TECHNOLOGIES -C	4,551	48.490	220,677.990	
ALTICE USA INC- A	4,100	25.580	104,878.000	
XCEL ENERGY INC	14,850	61.490	913,126.500	
STERIS PLC	2,500	151.140	377,850.000	
FOX CORP - CLASS B	4,833	34.980	169,058.340	
FOX CORP - CLASS A	9,999	35.760	357,564.240	
STRYKER CORP	9,500	204.860	1,946,170.000	
DOW INC	21,068	53.370	1,124,399.160	
PARKER HANNIFIN CORP	3,750	198.790	745,462.500	
UBER TECHNOLOGIES INC	5,200	29.600	153,920.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	4,650	127.840	594,456.000	
POLARIS INC	1,550	97.700	151,435.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	70,767	122.060	8,637,820.020	
EXELON CORP	27,372	44.400	1,215,316.800	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	6,600	113.940	752,004.000	
NVR INC	100	3,791.890	379,189.000	

CONOCOPHILLIPS	31,900	59.940	1,912,086.000	
TWILIO INC - A	3,150	103.280	325,332.000	
DOCUSIGN INC	2,900	71.210	206,509.000	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,400	276.810	387,534.000	
MATCH GROUP INC	1,800	70.480	126,864.000	
PEPSICO INC	39,550	135.830	5,372,076.500	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,100	122.550	134,805.000	
DROPBOX INC-CLASS A	5,200	18.490	96,148.000	
MONGODB INC	1,250	148.700	185,875.000	
SNAP INC - A	20,800	15.250	317,200.000	
CORTEVA INC	21,568	26.020	561,199.360	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,800	93.620	1,104,716.000	
AMCOR PLC	47,900	10.260	491,454.000	
ROKU INC	2,400	160.370	384,888.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	5,150	121.030	623,304.500	
ACCENTURE PLC-CL A	18,080	201.160	3,636,972.800	
PENTAIR PLC	4,705	44.350	208,666.750	
QUALCOMM INC	34,350	83.550	2,869,942.500	
INVESCO LTD	10,950	17.560	192,282.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	2,050	157.080	322,014.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,350	55.100	460,085.000	
PINTEREST INC- CLASS A	4,500	19.480	87,660.000	
RAYTHEON COMPANY	7,920	217.420	1,721,966.400	
DISH NETWORK CORP-RTS	349	0.680	237.320	
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,200	369.000	811,800.000	
REPUBLIC SERVICES INC	6,750	88.650	598,387.500	
BOOKING HOLDINGS INC	1,230	1,904.030	2,341,956.900	
ROSS STORES INC	10,700	116.150	1,242,805.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,650	111.900	296,535.000	
RESMED INC	4,150	149.600	620,840.000	
QUEST DIAGNOSTICS INC	3,800	106.550	404,890.000	
ROBERT HALF INTL INC	3,350	58.200	194,970.000	
RALPH LAUREN CORP	1,450	107.340	155,643.000	
PERKINELMER INC	3,100	92.900	287,990.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	30,235	16.640	503,110.400	
CHEVRON CORP	53,818	117.130	6,303,702.340	
EDISON INTERNATIONAL	10,300	69.100	711,730.000	
TESLA INC	3,770	329.940	1,243,873.800	

NORTONLIFELOCK INC	18,450	24.900	459,405.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	4,422	157.740	697,526.280	
SYNOPSYS INC	4,350	141.040	613,524.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC- A	4,415	470.010	2,075,094.150	
CBRE GROUP INC - A	9,150	57.020	521,733.000	
TWITTER INC	21,150	30.910	653,746.500	
SOUTHERN CO/THE	29,350	61.990	1,819,406.500	
SYSCO CORP	13,700	80.550	1,103,535.000	
TRAVELERS COS INC/THE	7,303	136.720	998,466.160	
SEI INVESTMENTS COMPANY	3,950	64.530	254,893.500	
STEEL DYNAMICS INC	6,200	33.730	209,126.000	
SCHLUMBERGER LTD	39,202	36.200	1,419,112.400	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	4,600	51.490	236,854.000	
AT&T INC	206,591	37.380	7,722,371.580	
SOUTHWEST AIRLINES CO	4,050	57.640	233,442.000	
ON SEMICONDUCTOR CORP	12,300	21.470	264,081.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,330	583.130	1,358,692.900	
SEMPRA ENERGY	7,900	147.270	1,163,433.000	
TIFFANY & CO	3,250	133.800	434,850.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	7,100	59.680	423,728.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	26,500	120.210	3,185,565.000	
SALESFORCE.COM INC	23,421	162.890	3,815,046.690	
WESTROCK CO	7,130	40.330	287,552.900	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	22,984	42.830	984,404.720	
TERADYNE INC	5,000	62.590	312,950.000	
UNION PACIFIC CORP	19,950	175.990	3,511,000.500	
MARATHON OIL CORP	24,800	11.650	288,920.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	19,388	60.640	1,175,688.320	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	23,137	148.340	3,432,142.580	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	19,700	119.730	2,358,681.000	
UNUM GROUP	5,900	30.740	181,366.000	
SPRINT CORP	23,165	5.920	137,136.800	
IQVIA HOLDINGS INC	4,894	145.980	714,426.120	
VOYA FINANCIAL INC	4,350	58.280	253,518.000	
AMEREN CORPORATION	7,200	74.330	535,176.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	26,776	279.870	7,493,799.120	

VERISIGN INC	3,000	190.740	572,220.000	
VALERO ENERGY CORP	11,742	95.490	1,121,243.580	
ULTA BEAUTY INC	1,610	233.860	376,514.600	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	8,188	47.630	389,994.440	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,500	139.490	348,725.000	
ANTHEM INC	7,280	288.660	2,101,444.800	
WALT DISNEY CO/THE	50,912	151.580	7,717,240.960	
WELLS FARGO & CO	120,922	54.460	6,585,412.120	
WASTE MANAGEMENT INC	11,950	112.910	1,349,274.500	
WILLIAMS COS INC	34,700	22.720	788,384.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	3,450	94.440	325,818.000	
WHIRLPOOL CORP	1,900	143.100	271,890.000	
WALMART INC	40,500	119.090	4,823,145.000	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	2,900	86.990	252,271.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	5,800	145.280	842,624.000	
WYNN RESORTS LTD	2,900	120.850	350,465.000	
XEROX HOLDINGS CORP	5,911	38.930	230,115.230	
WABTEC CORP	5,411	78.570	425,142.270	
TJX COMPANIES INC	34,250	61.130	2,093,702.500	
WATERS CORP	2,050	222.070	455,243.500	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	1,800	92.800	167,040.000	
ALLERGAN PLC	9,157	184.940	1,693,495.580	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,650	250.940	414,051.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	22,000	59.600	1,311,200.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,723	196.440	731,346.120	
WESTERN DIGITAL CORP	8,400	50.330	422,772.000	
WEC ENERGY GROUP INC	9,080	88.650	804,942.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	14,600	59.310	865,926.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	48,950	184.510	9,031,764.500	
PPL CORP	21,100	34.030	718,033.000	
PULTEGROUP INC	7,500	39.650	297,375.000	
PPG INDUSTRIES INC	6,750	128.840	869,670.000	
NORTHERN TRUST CORP	6,000	107.240	643,440.000	
NVIDIA CORP	16,300	216.740	3,532,862.000	

IAC/INTERACTIVECORP	2,350	222.700	523,345.000	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	12,743	153.210	1,952,355.030	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	5,300	39.820	211,046.000	
TYSON FOODS INC-CL A	8,300	89.890	746,087.000	
NETFLIX INC	12,320	314.660	3,876,611.200	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	11,300	313.950	3,547,635.000	
NRG ENERGY INC	7,950	39.730	315,853.500	
GLOBE LIFE INC	2,925	102.760	300,573.000	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	4,850	109.900	533,015.000	
TEXTRON INC	6,850	46.240	316,744.000	
NEWS CORP - CLASS A	11,737	12.880	151,172.560	
OGE ENERGY CORP	5,950	42.060	250,257.000	
OMNICOM GROUP	6,400	79.480	508,672.000	
ORACLE CORP	67,683	56.140	3,799,723.620	
MASTERCARD INC - A	25,500	292.230	7,451,865.000	
ONEOK INC	11,900	71.050	845,495.000	
CENTURYLINK INC	29,452	14.490	426,759.480	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,020	360.370	1,088,317.400	
YUM! BRANDS INC	8,950	100.670	900,996.500	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,050	121.350	370,117.500	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	1,330	106.910	142,190.300	
MOLSON COORS BREWING CO -B	5,650	50.480	285,212.000	
NOBLE ENERGY INC	14,550	20.760	302,058.000	
BANK OF AMERICA CORP	255,401	33.320	8,509,961.320	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,050	341.990	359,089.500	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,250	80.710	423,727.500	
NORDSTROM INC	3,000	38.170	114,510.000	
AMERICAN EXPRESS CO	20,000	120.120	2,402,400.000	
ANALOG DEVICES INC	10,649	112.950	1,202,804.550	
ADVANCED MICRO DEVICES	29,100	39.150	1,139,265.000	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	8,300	51.830	430,189.000	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	24,522	52.660	1,291,328.520	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	5,150	98.300	506,245.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,950	120.020	594,099.000	
AVERY DENNISON CORP	2,500	130.370	325,925.000	

COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	16,500	64.110	1,057,815.000	
EMERSON ELECTRIC CO	17,400	73.860	1,285,164.000	
AON PLC	6,970	203.610	1,419,161.700	
AMGEN INC	17,300	234.720	4,060,656.000	
TAPESTRY INC	8,350	26.890	224,531.500	
EATON CORP PLC	12,136	92.500	1,122,580.000	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	4,680	186.060	870,760.800	
APPLIED MATERIALS INC	27,200	57.900	1,574,880.000	
CME GROUP INC	10,100	202.730	2,047,573.000	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	11,694	22.550	263,699.700	
ECOLAB INC	7,550	186.670	1,409,358.500	
EQUIFAX INC	3,350	139.640	467,794.000	
GAP INC/THE	5,950	16.610	98,829.500	
GILEAD SCIENCES INC	35,950	67.240	2,417,278.000	
HORMEL FOODS CORP	8,350	44.530	371,825.500	
STATE STREET CORP	10,943	75.100	821,819.300	
SUNTRUST BANKS INC	12,948	70.840	917,236.320	
SCHWAB (CHARLES) CORP	34,000	49.500	1,683,000.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	13,600	81.970	1,114,792.000	
CAMPBELL SOUP CO	4,850	46.570	225,864.500	
CROWN HOLDINGS INC	3,850	75.900	292,215.000	
CARDINAL HEALTH INC	9,000	55.030	495,270.000	
FEDEX CORP	6,900	160.050	1,104,345.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	13,504	100.010	1,350,535.040	
FMC CORP	3,950	97.960	386,942.000	
FLEX LTD	14,750	11.870	175,082.500	
CERNER CORP	9,350	71.590	669,366.500	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,024	141.230	427,079.520	
CITRIX SYSTEMS INC	3,700	112.810	417,397.000	
INTEL CORP	126,650	58.050	7,352,032.500	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	11,500	22.400	257,600.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	10,350	61.860	640,251.000	
ILLINOIS TOOL WORKS	9,450	174.330	1,647,418.500	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	46,100	6.980	321,778.000	
ILLUMINA INC	4,040	320.760	1,295,870.400	
SEALED AIR CORP	4,400	37.730	166,012.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	3,210	592.900	1,903,209.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,450	117.880	406,686.000	

SNAP-ON INC	1,550	160.460	248,713.000	
CARMAX INC	4,950	97.260	481,437.000	
COMERICA INC	4,500	70.410	316,845.000	
INGREDION INC	1,900	83.170	158,023.000	
DUKE ENERGY CORP	20,528	88.170	1,809,953.760	
TARGET CORP	14,400	125.010	1,800,144.000	
DOVER CORP	4,250	111.480	473,790.000	
WW GRAINGER INC	1,400	316.950	443,730.000	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	3,950	92.090	363,755.500	
CINTAS CORP	2,620	257.060	673,497.200	
CONAGRA BRANDS INC	13,800	28.870	398,406.000	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	4,100	83.980	344,318.000	
CLOROX COMPANY	3,750	148.230	555,862.500	
ENTERGY CORP	5,400	116.390	628,506.000	
MICROSOFT CORP	205,650	151.380	31,131,297.000	
INCYTE CORP	5,350	94.160	503,756.000	
CVS HEALTH CORP	36,769	75.270	2,767,602.630	
MEDTRONIC PLC	37,938	111.390	4,225,913.820	
MICRON TECHNOLOGY INC	31,200	47.510	1,482,312.000	
BLACKROCK INC	3,200	494.910	1,583,712.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	14,900	24.560	365,944.000	
HASBRO INC	3,600	101.700	366,120.000	
KELLOGG CO	7,300	65.120	475,376.000	
KEYCORP	29,900	19.390	579,761.000	
KANSAS CITY SOUTHERN	3,000	152.420	457,260.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	40,661	52.540	2,136,328.940	
KOHL'S CORP	4,950	47.010	232,699.500	
COOPER COS INC/THE	1,400	313.090	438,326.000	
APACHE CORP	10,610	22.280	236,390.800	
CHUBB LTD	12,949	151.480	1,961,514.520	
ARROW ELECTRONICS INC	2,400	79.640	191,136.000	
ALLSTATE CORP	9,600	111.350	1,068,960.000	
EBAY INC	23,350	35.520	829,392.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	31,500	108.010	3,402,315.000	
EASTMAN CHEMICAL CO	4,150	78.370	325,235.500	
XILINX INC	7,150	92.780	663,377.000	
DISH NETWORK CORP-A	6,450	34.170	220,396.500	

ZIONS BANCORP NA	5,200	49.780	258,856.000	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,100	195.470	1,192,367.000	
TRIMBLE INC	7,050	40.530	285,736.500	
LENNAR CORP-A	8,100	59.650	483,165.000	
LEAR CORP	1,800	120.310	216,558.000	
E*TRADE FINANCIAL CORP	7,000	44.300	310,100.000	
PROGRESSIVE CORP	16,800	73.050	1,227,240.000	
PACCAR INC	10,037	81.370	816,710.690	
PVH CORP	2,000	96.960	193,920.000	
BIOGEN INC	5,610	299.810	1,681,934.100	
IDEXX LABORATORIES INC	2,520	251.580	633,981.600	
STARBUCKS CORP	34,250	85.430	2,925,977.500	
PTC INC	3,150	76.600	241,290.000	
PERRIGO CO PLC	3,800	51.230	194,674.000	
EVERSOURCE ENERGY	8,880	82.640	733,843.200	
INTUIT INC	7,340	258.890	1,900,252.600	
BORGWARNER INC	6,300	42.050	264,915.000	
BEST BUY CO INC	6,900	80.640	556,416.000	
BALL CORP	9,184	66.060	606,695.040	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	39,297	43.250	1,699,595.250	
ELECTRONIC ARTS INC	8,650	101.010	873,736.500	
VULCAN MATERIALS CO	3,650	141.870	517,825.500	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	7,250	221.750	1,607,687.500	
VF CORP	9,500	88.540	841,130.000	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	10,071	40.380	406,666.980	
VIACOM INC-CLASS B	10,071	24.070	242,408.970	
MOHAWK INDUSTRIES INC	1,720	139.370	239,716.400	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	2,600	133.730	347,698.000	
CARNIVAL CORP	11,850	45.080	534,198.000	
COMCAST CORP-CLASS A	128,190	44.150	5,659,588.500	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	6,700	31.750	212,725.000	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,700	56.220	376,674.000	
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	9,000	5.850	52,650.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	35,300	5.500	194,150.000	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 762,122,552.250 (83,589,601,531)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド

TUI AG-DI	13,797	10.635	146,731.090	
BP PLC	575,000	4.802	2,761,150.000	
UNILEVER PLC	31,760	45.780	1,453,972.800	
BARCLAYS PLC	496,800	1.715	852,210.720	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	52,700	7.116	375,013.200	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	56,100	1.943	109,030.350	
PRUDENTIAL PLC	75,700	13.765	1,042,010.500	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	145,791	2.262	329,779.240	
EVRAZ PLC	15,000	3.704	55,560.000	
JOHNSON MATTHEY PLC	6,064	28.740	174,279.360	
BAE SYSTEMS PLC	94,300	5.734	540,716.200	
AVIVA PLC	113,866	4.038	459,790.900	
AVEVA GROUP PLC	2,000	45.580	91,160.000	
GLAXOSMITHKLINE PLC	141,000	17.540	2,473,140.000	
INFORMA PLC	36,200	7.914	286,486.800	
MICRO FOCUS INTERNATIONAL	10,540	11.328	119,397.120	
MELROSE INDUSTRIES PLC	145,500	2.296	334,068.000	
AUTO TRADER GROUP PLC	28,300	5.620	159,046.000	
DCC PLC	2,800	66.080	185,024.000	
OCADO GROUP PLC	13,500	13.250	178,875.000	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,100	89.250	187,425.000	
HALMA PLC	11,000	21.060	231,660.000	
GVC HOLDINGS PLC	16,700	8.516	142,217.200	
NMC HEALTH PLC	2,700	25.090	67,743.000	
JD SPORTS FASHION PLC	13,000	7.606	98,878.000	
M&G PLC	75,700	2.360	178,652.000	
RELX PLC	55,546	18.730	1,040,376.580	
DIAGEO PLC	67,500	31.650	2,136,375.000	
RIO TINTO PLC	32,250	42.015	1,354,983.750	
STANDARD CHARTERED PLC	82,100	6.974	572,565.400	
TESCO PLC	281,700	2.294	646,219.800	
SMITH & NEPHEW PLC	26,450	17.310	457,849.500	
GLENCORE PLC	324,525	2.439	791,516.470	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	8,150	18.550	151,182.500	
SMITHS GROUP PLC	11,383	16.610	189,071.630	
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	41,983	3.054	128,216.080	
PEARSON PLC	23,563	6.466	152,358.350	

SAINSBURY (J) PLC	54,225	2.143	116,204.170	
NEXT PLC	4,200	67.580	283,836.000	
TAYLOR WIMPEY PLC	93,200	1.742	162,401.000	
WHITBREAD PLC	3,861	46.010	177,644.610	
BUNZL PLC	9,605	21.230	203,914.150	
VODAFONE GROUP PLC	766,183	1.533	1,175,018.240	
CRODA INTERNATIONAL PLC	3,661	49.800	182,317.800	
KINGFISHER PLC	62,411	2.099	131,000.680	
WPP PLC	38,400	10.005	384,192.000	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	20,627	8.534	176,030.810	
SEVERN TRENT PLC	7,133	22.430	159,993.190	
RENTOKIL INITIAL PLC	54,000	4.449	240,246.000	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	20,300	60.660	1,231,398.000	
ST JAMES'S PLACE PLC	15,150	10.885	164,907.750	
SCHRODERS PLC	3,450	32.990	113,815.500	
SSE PLC	30,000	13.000	390,000.000	
WEIR GROUP PLC/THE	7,950	13.955	110,942.250	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	31,000	6.668	206,708.000	
ASTRAZENECA PLC	37,050	74.580	2,763,189.000	
FERGUSON PLC	7,087	67.220	476,388.140	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	183,000	2.809	514,047.000	
3I GROUP PLC	29,391	10.710	314,777.610	
ASHTED GROUP PLC	13,650	23.500	320,775.000	
SAGE GROUP PLC/THE	32,314	7.538	243,582.930	
NATIONAL GRID PLC	98,134	8.897	873,098.190	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,081,465	0.611	1,272,815.840	
RSA INSURANCE GROUP PLC	31,760	5.514	175,124.640	
IMPERIAL BRANDS PLC	28,800	17.032	490,521.600	
CENTRICA PLC	176,160	0.802	141,315.550	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,600	45.860	165,096.000	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	65,010	30.600	1,989,306.000	
BHP GROUP PLC	60,527	17.100	1,035,011.700	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,600	25.690	272,314.000	
HSBC HOLDINGS PLC	571,650	5.763	3,294,418.950	
ANGLO AMERICAN PLC	31,083	20.265	629,896.990	
MONDI PLC	14,250	16.755	238,758.750	
WM MORRISON SUPERMARKETS	66,300	1.983	131,472.900	

	CARNIVAL PLC	4,861	32.530	158,128.330	
	EASYJET PLC	4,000	13.380	53,520.000	
	COMPASS GROUP PLC	46,489	18.945	880,734.100	
	PERSIMMON PLC	9,300	25.580	237,894.000	
	BT GROUP PLC	246,100	1.915	471,429.160	
	COCA-COLA HBC AG-DI	5,800	25.790	149,582.000	
	BURBERRY GROUP PLC	12,189	21.040	256,456.560	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	5,136	50.070	257,159.520	
	INTERTEK GROUP PLC	4,800	55.160	264,768.000	
	ITV PLC	102,100	1.451	148,147.100	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	9,199	68.720	632,155.280	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	123,300	22.110	2,726,163.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	105,718	21.895	2,314,695.610	
	MEGGITT PLC	24,100	6.430	154,963.000	
	G4S PLC	43,500	2.091	90,958.500	
	ADMIRAL GROUP PLC	5,550	21.400	118,770.000	
	ANTOFAGASTA PLC	11,400	8.680	98,952.000	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	70,862	3.169	224,561.670	
	EXPERIAN PLC	26,154	25.630	670,327.020	
イギリス・ポンド 小計				イギリス・ポンド 51,516,577.330 (7,294,232,184)	
イスラエル・ シュケル			株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	34,500	15.900	548,550.000	
	AZRIELI GROUP LTD	1,000	272.700	272,700.000	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	17,600	15.960	280,896.000	
	ELBIT SYSTEMS LTD	600	565.100	339,060.000	
	BANK HAPOALIM BM	30,700	27.650	848,855.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	45,200	24.910	1,125,932.000	
	NICE LTD	1,850	520.000	962,000.000	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	4,100	91.000	373,100.000		
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 4,751,093.000 (149,944,495)	
オーストラリ ア・ドル			株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル
	MEDIBANK PRIVATE LTD	78,800	3.260	256,888.000	
	BHP GROUP LTD	83,650	38.230	3,197,939.500	

SOUTH32 LTD	151,600	2.700	409,320.000	
ALUMINA LTD	69,300	2.310	160,083.000	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	26,650	34.510	919,691.500	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	42,500	9.730	413,525.000	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK	13,300	10.030	133,399.000	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	79,450	25.890	2,056,960.500	
WESTPAC BANKING CORP	97,348	24.520	2,386,972.960	
SANTOS LTD	53,100	8.150	432,765.000	
AUSNET SERVICES	50,000	1.740	87,000.000	
AUST AND NZ BANKING GROUP	79,850	24.840	1,983,474.000	
RIO TINTO LTD	10,500	96.900	1,017,450.000	
ORIGIN ENERGY LTD	53,500	8.700	465,450.000	
AURIZON HOLDINGS LTD	60,000	5.780	346,800.000	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	3,400	22.320	75,888.000	
COLES GROUP LTD	34,545	16.260	561,701.700	
WISETECH GLOBAL LTD	4,500	27.280	122,760.000	
OIL SEARCH LTD	38,400	7.440	285,696.000	
SEEK LTD	9,600	23.190	222,624.000	
TREASURY WINE ESTATES LTD	20,500	18.700	383,350.000	
NEWCREST MINING LTD	23,400	30.760	719,784.000	
INCITEC PIVOT LTD	49,800	3.230	160,854.000	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	50,150	80.820	4,053,123.000	
CALTEX AUSTRALIA LTD	7,150	34.560	247,104.000	
ORICA LTD	11,500	23.780	273,470.000	
QBE INSURANCE GROUP LTD	38,450	12.680	487,546.000	
CIMIC GROUP LTD	2,800	33.640	94,192.000	
WOOLWORTHS GROUP LTD	36,200	39.760	1,439,312.000	
COCA-COLA AMATIL LTD	13,700	11.380	155,906.000	
TABCORP HOLDINGS LTD	57,700	4.790	276,383.000	
CROWN RESORTS LTD	11,600	12.910	149,756.000	
QANTAS AIRWAYS LTD	24,000	7.300	175,200.000	
TELSTRA CORP LTD	120,200	3.860	463,972.000	
AMP LTD	102,000	1.955	199,410.000	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	13,350	28.960	386,616.000	
MACQUARIE GROUP LTD	9,184	138.050	1,267,851.200	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	17,450	33.920	591,904.000	
CSL LTD	12,750	283.480	3,614,370.000	

	WESFARMERS LTD	32,300	42.370	1,368,551.000	
	COCHLEAR LTD	1,650	233.990	386,083.500	
	BLUESCOPE STEEL LTD	16,300	14.550	237,165.000	
	SUNCORP GROUP LTD	38,257	13.380	511,878.660	
	BORAL LTD	35,800	5.140	184,012.000	
	ASX LTD	5,800	81.710	473,918.000	
	COMPUTERSHARE LTD	13,900	17.730	246,447.000	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	14,000	4.300	60,200.000	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	70,936	7.890	559,685.040	
	SONIC HEALTHCARE LTD	13,250	30.120	399,090.000	
	CHALLENGER LTD	17,400	8.140	141,636.000	
	WORLEY LTD	9,400	15.000	141,000.000	
	AGL ENERGY LTD	19,000	20.410	387,790.000	
	BRAMBLES LTD	47,400	12.550	594,870.000	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP L	1,400	44.030	61,642.000	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	4,250	72.980	310,165.000	
	TPG TELECOM LTD	8,700	6.990	60,813.000	
	REA GROUP LTD	1,600	104.360	166,976.000	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	3,800	52.490	199,462.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 37,167,875.560 (2,759,714,760)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	IMPERIAL OIL LTD	8,300	33.260	276,058.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	600	1,420.010	852,006.000	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	5,996	13.700	82,145.200	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	7,187	87.270	627,209.490	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	13,200	36.500	481,800.000	
	INTACT FINANCIAL CORP	4,050	136.970	554,728.500	
	BCE INC	4,530	63.940	289,648.200	
	FRANCO-NEVADA CORP	5,700	130.670	744,819.000	
	SUNCOR ENERGY INC	44,430	41.430	1,840,734.900	
	METRO INC/CN	7,700	58.180	447,986.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	9,500	71.150	675,925.000	
	BANK OF NOVA SCOTIA	34,600	74.940	2,592,924.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	12,550	115.460	1,449,023.000	
	TORONTO-DOMINION BANK	51,600	76.590	3,952,044.000	

GREAT-WEST LIFECO INC	8,300	33.450	277,635.000	
ROYAL BANK OF CANADA	40,550	108.730	4,409,001.500	
TC ENERGY CORP	26,150	67.200	1,757,280.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	14,629	46.380	678,493.020	
BOMBARDIER INC-B	62,800	1.970	123,716.000	
BARRICK GOLD CORP	51,400	22.180	1,140,052.000	
CAE INC	7,900	35.690	281,951.000	
THOMSON REUTERS CORP	5,812	92.880	539,818.560	
EMPIRE CO LTD 'A'	5,300	35.570	188,521.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	1,600	57.770	92,432.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	4,650	56.810	264,166.500	
HYDRO ONE LTD	9,200	25.020	230,184.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	5,460	71.600	390,936.000	
WSP GLOBAL INC	3,000	85.730	257,190.000	
PARKLAND FUEL CORP	4,400	47.220	207,768.000	
QUEBECOR INC -CL B	5,300	32.940	174,582.000	
EMERA INC	7,200	54.620	393,264.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,000	39.060	156,240.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	10,600	64.420	682,852.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	7,200	78.920	568,224.000	
STARS GROUP INC/THE	6,300	31.830	200,529.000	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	15,000	18.630	279,450.000	
AIR CANADA	4,100	50.050	205,205.000	
KINROSS GOLD CORP	37,900	5.740	217,546.000	
BANK OF MONTREAL	18,000	102.220	1,839,960.000	
POWER CORP OF CANADA	9,400	32.240	303,056.000	
METHANEX CORP	1,700	49.430	84,031.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	2,800	445.450	1,247,260.000	
NUTRIEN LTD	16,519	62.700	1,035,741.300	
AURORA CANNABIS INC	19,800	3.320	65,736.000	
CANOPY GROWTH CORP	6,200	24.510	151,962.000	
CRONOS GROUP INC	5,500	9.030	49,665.000	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	5,800	55.790	323,582.000	
CAMECO CORP	10,600	12.100	128,260.000	
TELUS CORP	5,400	50.150	270,810.000	
POWER FINANCIAL CORP	8,000	32.480	259,840.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	15,100	20.800	314,080.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,800	154.760	278,568.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	35,100	37.110	1,302,561.000	

FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	800	600.010	480,008.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	9,200	73.180	673,256.000	
WESTON (GEORGE) LTD	2,237	108.040	241,685.480	
BLACKBERRY LTD	16,000	7.330	117,280.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	17,450	60.610	1,057,644.500	
ENBRIDGE INC	57,100	50.300	2,872,130.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	23,950	76.850	1,840,557.500	
MANULIFE FINANCIAL CORP	56,000	26.130	1,463,280.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	9,500	37.520	356,440.000	
ENCANA CORP	36,800	5.210	191,728.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	3,900	314.570	1,226,823.000	
IA FINANCIAL CORP INC	3,300	68.000	224,400.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	6,300	39.000	245,700.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	20,450	120.610	2,466,474.500	
CGI INC - CLASS A	7,300	110.070	803,511.000	
HUSKY ENERGY INC	9,358	9.670	90,491.860	
ONEX CORPORATION	2,600	79.100	205,660.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	13,800	27.450	378,810.000	
IGM FINANCIAL INC	2,400	38.200	91,680.000	
OPEN TEXT CORP	8,100	57.830	468,423.000	
CI FINANCIAL CORP	7,000	20.920	146,440.000	
SAPUTO INC	7,100	40.150	285,065.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	19,300	12.150	234,495.000	
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	25,600	43.460	1,112,576.000	
FORTIS INC	13,000	52.040	676,520.000	
LUNDIN MINING CORP	19,400	7.190	139,486.000	
CENOVUS ENERGY INC	31,400	11.740	368,636.000	
DOLLARAMA INC	9,000	48.590	437,310.000	
ATCO LTD -CLASS I	2,200	50.390	110,858.000	
ALTAGAS LTD	7,900	19.700	155,630.000	
FIRST CAPITAL REALTY INC	4,800	21.580	103,584.000	
KEYERA CORP	6,000	32.410	194,460.000	
INTER PIPELINE LTD	12,800	22.000	281,600.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 55,981,843.010 (4,625,219,869)	
シンガポール・ ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル

	UNITED OVERSEAS BANK LTD	34,800	25.820	898,536.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	49,700	25.250	1,254,925.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	14,970	9.190	137,574.300	
	KEPPEL CORP LTD	42,900	6.720	288,288.000	
	UOL GROUP LTD	14,000	7.760	108,640.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	13,600	10.340	140,624.000	
	CAPITALAND LTD	77,500	3.680	285,200.000	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	69,300	1.030	71,379.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	51,400	2.200	113,080.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,700	30.640	82,728.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	93,700	10.780	1,010,086.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	170,000	0.925	157,250.000	
	VENTURE CORP LTD	8,600	15.870	136,482.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	225,450	3.380	762,021.000	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	44,000	4.130	181,720.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	28,800	2.190	63,072.000	
	SATS LTD	19,600	4.980	97,608.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	23,300	8.850	206,205.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	64,800	2.350	152,280.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	58,900	4.090	240,901.000	
	シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 6,388,599.300 (512,429,550)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	DUFY AG-REG	1,250	97.580	121,975.000	
	UBS GROUP AG-REG	110,400	12.120	1,338,048.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	230	620.500	142,715.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	4,650	61.820	287,463.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	19,940	308.200	6,145,508.000	
	PARGESA HOLDING SA-BR	1,100	78.900	86,790.000	
	SIKA AG-REG	3,840	174.050	668,352.000	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	3	85,300.000	255,900.000	
	ABB LTD-REG	53,800	21.870	1,176,606.000	
	SWISS RE AG	9,000	108.300	974,700.000	
	NESTLE SA-REG	86,900	103.920	9,030,648.000	

PARTNERS GROUP HOLDING AG	520	843.200	438,464.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,260	249.300	314,118.000	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	75,170	13.105	985,102.850	
JULIUS BAER GROUP LTD	6,400	47.080	301,312.000	
SGS SA-REG	160	2,602.000	416,320.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	580	239.200	138,736.000	
VIFOR PHARMA AG	1,300	178.300	231,790.000	
TEMENOS AG - REG	1,970	151.700	298,849.000	
ALCON INC	12,430	55.210	686,260.300	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	850	280.000	238,000.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,472	392.300	1,754,365.600	
BALOISE HOLDING AG - REG	1,390	173.800	241,582.000	
CLARIANT AG-REG	5,700	20.660	117,762.000	
NOVARTIS AG-REG	61,050	92.060	5,620,263.000	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	70	2,010.000	140,700.000	
CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	15,310	76.160	1,166,009.600	
SWISSCOM AG-REG	770	517.600	398,552.000	
GEBERIT AG-REG	1,130	536.800	606,584.000	
GIVAUDAN-REG	260	2,939.000	764,140.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	290	962.000	278,980.000	
SONOVA HOLDING AG-REG	1,690	228.300	385,827.000	
LONZA GROUP AG-REG	2,200	339.600	747,120.000	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,520	53.300	81,016.000	
LAFARGEHOLCIM LTD-REG	14,290	51.560	736,792.400	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,040	495.800	515,632.000	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	1,670	162.600	271,542.000	
SWISS PRIME SITE-REG	2,330	105.600	246,048.000	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	34	7,625.000	259,250.000	
スイス・フラン 小計			スイス・フラン 38,609,822.750 (4,231,250,475)	
スウェーデン・ クローナ	株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クローナ	
ICA GRUPPEN AB	2,700	418.000	1,128,600.000	
ERICSSON LM-B SHS	85,630	86.300	7,389,869.000	
VOLVO AB-B SHS	41,400	148.050	6,129,270.000	
MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	1,800	428.400	771,120.000	
SKF AB-B SHARES	10,550	182.900	1,929,595.000	
ELECTROLUX AB-SER B	6,650	246.100	1,636,565.000	

	SWEDISH MATCH AB	4,900	458.700	2,247,630.000	
	TELE2 AB-B SHS	15,600	141.300	2,204,280.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	48,250	82.120	3,962,290.000	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	46,550	94.000	4,375,700.000	
	SWEDBANK AB - A SHARES	26,600	124.700	3,317,020.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	23,550	184.840	4,352,982.000	
	SKANSKA AB-B SHS	10,250	211.600	2,168,900.000	
	SANDVIK AB	33,150	174.150	5,773,072.500	
	INVESTOR AB-B SHS	12,700	506.200	6,428,740.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	18,450	350.900	6,474,105.000	
	SECURITAS AB-B SHS	9,550	158.800	1,516,540.000	
	TELIA CO AB	83,000	41.450	3,440,350.000	
	ALFA LAVAL AB	8,800	235.600	2,073,280.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	11,250	309.600	3,483,000.000	
	ASSA ABLOY AB-B	29,350	227.400	6,674,190.000	
	LUNDBERGS AB-B SHS	2,200	379.600	835,120.000	
	LUNDIN PETROLEUM AB	5,250	295.200	1,549,800.000	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	16,850	301.000	5,071,850.000	
	BOLIDEN AB	7,800	247.000	1,926,600.000	
	EPIROC AB-A	20,650	111.800	2,308,670.000	
	EPIROC AB-B	11,600	107.650	1,248,740.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	11,450	74.780	856,231.000	
	NORDEA BANK ABP	89,700	67.830	6,084,351.000	
	KINNEVIK AB - B	7,300	219.300	1,600,890.000	
	HEXAGON AB-B SHS	7,200	541.400	3,898,080.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	4,600	222.100	1,021,660.000	
	スウェーデン・クローナ 小計			スウェーデン・クローナ 103,879,090.500 (1,190,454,377)	
デンマーク・ク ローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	50,600	381.200	19,288,720.000	
	DANSKE BANK A/S	18,400	91.560	1,684,704.000	
	ISS A/S	4,400	155.650	684,860.000	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	95	8,805.000	836,475.000	
	H LUNDBECK A/S	1,700	259.800	441,660.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	5,600	645.400	3,614,240.000	
	CARLSBERG AS-B	3,000	975.600	2,926,800.000	

	NOVOZYMES A/S-B SHARES	6,400	324.000	2,073,600.000	
	COLOPLAST-B	3,350	801.200	2,684,020.000	
	DSV PANALPINA A/S	6,210	738.400	4,585,464.000	
	DEMANT A/S	3,425	207.500	710,687.500	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	200	9,478.000	1,895,600.000	
	TRYG A/S	3,300	195.000	643,500.000	
	PANDORA A/S	3,150	273.000	859,950.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	3,050	515.000	1,570,750.000	
	GENMAB A/S	1,950	1,580.000	3,081,000.000	
	ORSTED A/S	5,500	625.000	3,437,500.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 51,019,530.500 (824,985,808)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	
	MERIDIAN ENERGY LTD	34,500	4.710	162,495.000	
	MERCURY NZ LTD	23,000	4.800	110,400.000	
	A2 MILK CO LTD	21,400	15.520	332,128.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	52,689	4.540	239,208.060	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	29,400	9.030	265,482.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	20,100	5.230	105,123.000	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	18,700	22.150	414,205.000	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	11,800	15.100	178,180.000	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 1,807,221.060 (127,644,023)	
ノルウェー・クローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	NORSK HYDRO ASA	41,700	32.600	1,359,420.000	
	DNB ASA	28,100	154.800	4,349,880.000	
	ORKLA ASA	21,950	89.260	1,959,257.000	
	TELENOR ASA	20,800	168.200	3,498,560.000	
	EQUINOR ASA	27,973	169.800	4,749,815.400	
	YARA INTERNATIONAL ASA	4,960	347.500	1,723,600.000	
	MOWI ASA	12,850	228.600	2,937,510.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	5,550	173.450	962,647.500	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	3,100	237.600	736,560.000	
	AKER BP ASA	2,900	264.300	766,470.000	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ	

				23,043,719.900	
				(274,220,267)	
ユ-口		株	ユ-口	ユ-口	
	BAYER AG-REG	26,820	68.700	1,842,534.000	
	EVONIK INDUSTRIES AG	5,300	26.340	139,602.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	59,350	6.544	388,386.400	
	COMMERZBANK AG	28,135	5.261	148,018.230	
	VOLKSWAGEN AG	890	173.150	154,103.500	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	5,270	175.480	924,779.600	
	SIEMENS AG-REG	21,750	117.120	2,547,360.000	
	E.ON SE	64,200	9.498	609,771.600	
	UNIPER SE	5,950	29.300	174,335.000	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	9,850	73.300	722,005.000	
	GEA GROUP AG	4,500	29.170	131,265.000	
	CONTINENTAL AG	3,170	118.600	375,962.000	
	BASF SE	26,170	68.220	1,785,317.400	
	ALLIANZ SE-REG	12,040	217.350	2,616,894.000	
	THYSSENKRUPP AG	11,450	11.380	130,301.000	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	5,200	95.880	498,576.000	
	RWE AG	16,250	26.910	437,287.500	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	6,650	17.220	114,513.000	
	FRAPORT AG FRANKFURT AIRPORT	1,180	77.320	91,237.600	
	BRENNTAG AG	4,700	48.410	227,527.000	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	12,200	49.640	605,608.000	
	UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,320	30.750	102,090.000	
	HOCHTIEF AG	710	111.500	79,165.000	
	SAP SE	27,992	123.480	3,456,452.160	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,160	260.600	1,084,096.000	
	ZALANDO SE	3,550	39.100	138,805.000	
	HEIDELBERGCEMENT AG	4,500	67.100	301,950.000	
	KION GROUP AG	1,850	60.220	111,407.000	
	WIRECARD AG	3,470	119.800	415,706.000	
	COVESTRO AG	5,200	42.500	221,000.000	
	SARTORIUS AG-VORZUG	1,050	191.300	200,865.000	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	4,650	67.180	312,387.000	
	DELIVERY HERO SE	3,200	48.000	153,600.000	
	CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,250	111.000	138,750.000	

METRO AG	5,000	14.625	73,125.000	
AROUNDTOWN SA	27,100	7.882	213,602.200	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,500	44.020	198,090.000	
KNORR-BREMSE AG	1,450	88.280	128,006.000	
BEIERSDORF AG	3,090	105.850	327,076.500	
FUCHS PETROLUB SE -PREF	1,950	39.200	76,440.000	
MERCK KGAA	3,750	106.000	397,500.000	
ADIDAS AG	5,120	282.750	1,447,680.000	
PUMA SE	2,360	68.200	160,952.000	
HENKEL AG & CO KGAA	3,100	87.800	272,180.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	95,950	15.236	1,461,894.200	
FRESENTIUS MEDICAL CARE AG &	6,270	66.560	417,331.200	
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	26,100	51.200	1,336,320.000	
QIAGEN N.V.	6,498	38.860	252,512.280	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	37,150	19.388	720,264.200	
HANNOVER RUECK SE	1,730	168.500	291,505.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	29,200	33.840	988,128.000	
DEUTSCHE BOERSE AG	5,640	139.250	785,370.000	
LANXESS AG	2,500	60.500	151,250.000	
MTU AERO ENGINES AG	1,530	245.900	376,227.000	
DEUTSCHE WOHNEN SE	10,600	35.450	375,770.000	
SYMRISE AG	3,920	88.040	345,116.800	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	26,300	2.771	72,877.300	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	1,550	56.000	86,800.000	
VONOVIA SE	15,300	47.290	723,537.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	26,426	42.145	1,113,723.770	
NN GROUP NV	9,050	34.840	315,302.000	
ARCELORMITTAL	20,300	15.528	315,218.400	
HEINEKEN NV	7,600	94.040	714,704.000	
AEGON NV	53,644	4.092	219,511.240	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	33,633	23.385	786,507.700	
AKZO NOBEL N.V.	6,538	86.920	568,282.960	
KONINKLIJKE DSM NV	5,300	116.300	616,390.000	
WOLTERS KLUWER	8,300	65.160	540,828.000	
ING GROEP NV	111,050	10.444	1,159,806.200	

KONINKLIJKE KPN NV	100,950	2.796	282,256.200	
ASML HOLDING NV	12,060	247.000	2,978,820.000	
ABN AMRO BANK NV-CVA	11,700	15.490	181,233.000	
GALAPAGOS NV	1,300	178.850	232,505.000	
ADYEN NV	300	696.200	208,860.000	
UNILEVER NV	41,600	53.800	2,238,080.000	
PROSUS NV	14,500	61.870	897,115.000	
VOPAK	1,900	48.390	91,941.000	
RANDSTAD NV	3,200	52.860	169,152.000	
HEINEKEN HOLDING NV	3,400	87.000	295,800.000	
ALTICE EUROPE NV	20,500	5.402	110,741.000	
JCDECAUX SA	1,900	26.000	49,400.000	
TOTAL SA	67,950	47.640	3,237,138.000	
MICHELIN (CGDE)	5,000	108.900	544,500.000	
AIR LIQUIDE SA	13,477	123.050	1,658,344.850	
KERING	2,180	546.700	1,191,806.000	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	15,650	87.600	1,370,940.000	
BOUYGUES SA	6,700	37.080	248,436.000	
BNP PARIBAS	32,050	50.970	1,633,588.500	
PEUGEOT SA	17,550	21.920	384,696.000	
NATIXIS	29,550	3.793	112,083.150	
THALES SA	3,230	88.920	287,211.600	
DANONE	17,600	74.720	1,315,072.000	
CARREFOUR SA	17,000	14.980	254,660.000	
SUEZ	9,925	13.435	133,342.370	
VIVENDI	26,891	24.920	670,123.720	
L'OREAL	7,170	258.700	1,854,879.000	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	14,550	36.750	534,712.500	
LEGRAND SA	8,017	71.680	574,658.560	
CASINO GUICHARD PERRACHON	1,550	39.940	61,907.000	
PERNOD RICARD SA	6,087	166.700	1,014,702.900	
EURAZEO SE	1,254	61.850	77,559.900	
SOCIETE GENERALE SA	22,050	28.560	629,748.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	7,930	407.300	3,229,889.000	
ACCOR SA	5,350	38.830	207,740.500	
CAPGEMINI SE	4,770	107.350	512,059.500	
VALEO SA	7,150	35.760	255,684.000	
PUBLICIS GROUPE	6,400	39.940	255,616.000	

BUREAU VERITAS SA	8,800	23.760	209,088.000	
EIFFAGE	2,340	99.100	231,894.000	
SODEXO SA	2,700	105.800	285,660.000	
IPSEN	1,150	102.500	117,875.000	
INGENICO GROUP	1,800	96.860	174,348.000	
AMUNDI SA	1,700	68.700	116,790.000	
TELEPERFORMANCE	1,770	215.000	380,550.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	2,450	55.100	134,995.000	
FAURECIA	2,250	48.140	108,315.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	320	476.600	152,512.000	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	800	144.100	115,280.000	
SEB SA	650	141.000	91,650.000	
ESSILORLUXOTTICA	8,300	141.000	1,170,300.000	
DASSAULT AVIATION SA	80	1,235.000	98,800.000	
WORLDLINE SA	2,364	58.750	138,885.000	
AXA SA	55,350	24.695	1,366,868.250	
EDENRED	6,900	45.050	310,845.000	
RENAULT SA	5,800	43.455	252,039.000	
HERMES INTERNATIONAL	900	680.000	612,000.000	
STMICROELECTRONICS NV	19,950	22.300	444,885.000	
REMY COINTREAU	630	116.900	73,647.000	
ATOS SE	2,960	77.080	228,156.800	
DASSAULT SYSTEMES SA	3,980	143.000	569,140.000	
WENDEL	780	122.300	95,394.000	
ORANGE	58,300	15.000	874,500.000	
ALSTOM	4,450	39.580	176,131.000	
CNP ASSURANCES	4,850	17.920	86,912.000	
SANOFI	31,875	84.510	2,693,756.250	
VINCI SA	14,550	98.980	1,440,159.000	
AIRBUS SE	16,550	133.400	2,207,770.000	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	16,450	23.240	382,298.000	
CREDIT AGRICOLE SA	34,300	12.415	425,834.500	
BIOMERIEUX	1,150	82.050	94,357.500	
ENGIE	52,123	14.360	748,486.280	
EDF	17,050	9.324	158,974.200	
SES	11,000	12.045	132,495.000	
SAFRAN SA	9,320	148.450	1,383,554.000	
ILIAD SA	740	115.550	85,507.000	
ARKEMA	1,920	94.060	180,595.200	

ADP	910	177.500	161,525.000	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	4,700	14.890	69,983.000	
SCOR SE	4,950	38.990	193,000.500	
GETLINK SE	12,400	15.310	189,844.000	
BOLLORE	24,100	3.880	93,508.000	
UCB SA	3,550	73.560	261,138.000	
KBC GROUP NV	7,450	66.140	492,743.000	
COLRUYT SA	1,600	47.000	75,200.000	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	2,200	92.100	202,620.000	
SOLVAY SA	2,200	104.000	228,800.000	
UMICORE	5,800	38.980	226,084.000	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	21,600	71.870	1,552,392.000	
AGEAS	5,240	54.480	285,475.200	
PROXIMUS	4,100	27.380	112,258.000	
TELENET GROUP HOLDING NV	1,450	40.960	59,392.000	
PRYSMIAN SPA	6,850	20.690	141,726.500	
ASSICURAZIONI GENERALI	31,543	18.530	584,491.790	
MEDIOBANCA SPA	17,065	10.150	173,209.750	
TENARIS SA	13,300	9.652	128,371.600	
UNICREDIT SPA	57,656	12.562	724,274.670	
TELECOM ITALIA SPA	262,982	0.568	149,426.370	
TELECOM ITALIA-RSP	171,950	0.559	96,120.050	
INTESA SANPAOLO	426,237	2.300	980,558.210	
ATLANTIA SPA	14,657	20.120	294,898.840	
POSTE ITALIANE SPA	16,000	10.590	169,440.000	
MONCLER SPA	5,150	39.770	204,815.500	
RECORDATI SPA	3,050	38.070	116,113.500	
ENI SPA	72,500	13.714	994,265.000	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	16,200	8.285	134,217.000	
PIRELLI & C SPA	11,000	5.150	56,650.000	
LEONARDO SPA	10,975	10.615	116,499.620	
ENEL SPA	230,734	6.856	1,581,912.300	
SNAM SPA	61,600	4.512	277,939.200	
TERNA SPA	42,800	5.830	249,524.000	
EXOR NV	3,230	69.440	224,291.200	
CNH INDUSTRIAL NV	29,800	9.728	289,894.400	
FINECOBANK SPA	18,000	11.260	202,680.000	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	32,350	13.420	434,137.000	

FERRARI NV	3,495	153.400	536,133.000	
TELEFONICA SA	132,027	6.952	917,851.700	
ENDESA SA	9,250	24.680	228,290.000	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	191,012	4.781	913,323.870	
IBERDROLA SA	170,334	8.928	1,520,741.950	
BANCO DE SABADELL SA	160,109	1.007	161,229.760	
BANKINTER SA	18,300	6.348	116,168.400	
REPSOL SA	41,800	14.290	597,322.000	
GRIFOLS SA	8,500	31.010	263,585.000	
BANCO SANTANDER SA	477,250	3.537	1,688,033.250	
AMADEUS IT GROUP SA	12,350	72.300	892,905.000	
NATURGY ENERGY GROUP SA	9,400	23.600	221,840.000	
MAPFRE SA	30,650	2.559	78,433.350	
CAIXABANK SA	109,300	2.679	292,814.700	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,876	35.330	278,259.080	
AENA SME SA	2,000	166.700	333,400.000	
CELLNEX TELECOM SA	5,800	39.000	226,200.000	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	32,300	28.260	912,798.000	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	6,650	14.485	96,325.250	
ENAGAS SA	6,900	22.610	156,009.000	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	12,550	17.750	222,762.500	
FERROVIAL SA	14,200	26.950	382,690.000	
BANKIA SA	30,105	1.758	52,939.640	
UPM-KYMMENE OYJ	15,600	30.320	472,992.000	
NOKIA OYJ	158,500	3.211	509,022.750	
WARTSILA OYJ ABP	12,000	9.136	109,632.000	
STORA ENSO OYJ-R SHS	17,050	12.200	208,010.000	
METSO OYJ	2,800	34.800	97,440.000	
ELISA OYJ	4,150	48.510	201,316.500	
SAMPO OYJ-A SHS	12,500	36.700	458,750.000	
FORTUM OYJ	13,850	21.390	296,251.500	
KONE OYJ-B	9,900	56.820	562,518.000	
NOKIAN RENKAAT OYJ	3,650	24.560	89,644.000	
NESTE OYJ	12,050	30.680	369,694.000	
ORION OYJ-CLASS B	2,750	39.500	108,625.000	
VERBUND AG	2,000	47.180	94,360.000	

	OMV AG	4,450	51.740	230,243.000	
	ERSTE GROUP BANK AG	8,700	32.500	282,750.000	
	VOESTALPINE AG	2,850	24.050	68,542.500	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	3,400	21.310	72,454.000	
	ANDRITZ AG	2,100	35.400	74,340.000	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	6,800	32.200	218,960.000	
	AIB GROUP PLC	23,000	2.970	68,310.000	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	27,460	4.560	125,217.600	
	KINGSPAN GROUP PLC	4,400	48.920	215,248.000	
	JERONIMO MARTINS	6,000	14.495	86,970.000	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	74,700	3.670	274,149.000	
	GALP ENERGIA SGPS SA	13,950	14.775	206,111.250	
	KERRY GROUP PLC-A	4,570	116.400	531,948.000	
	CRH PLC	23,100	34.730	802,263.000	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,200	104.000	228,800.000	
	ユーロ 小計			ユーロ 118,633,771.920 (14,338,077,674)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	40,500	54.450	2,205,225.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	65,000	51.200	3,328,000.000	
	MTR CORP	45,500	43.900	1,997,450.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	45,500	113.900	5,182,450.000	
	SINO LAND CO	90,000	11.740	1,056,600.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	77,169	71.100	5,486,715.900	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	15,500	70.450	1,091,975.000	
	CLP HOLDINGS LTD	47,000	80.700	3,792,900.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	43,507	37.650	1,638,038.550	
	HONG KONG & CHINA GAS	290,199	14.920	4,329,769.080	
	HANG SENG BANK LTD	22,500	159.600	3,591,000.000	
	WHEELLOCK & CO LTD	24,000	48.650	1,167,600.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	183,000	10.220	1,870,260.000	
	WH GROUP LTD	295,000	8.040	2,371,800.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	33,700	247.200	8,330,640.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	57,000	16.040	914,280.000	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	9,300	102.200	950,460.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	19,000	23.150	439,850.000	

NWS HOLDINGS LTD	42,500	10.500	446,250.000	
KERRY PROPERTIES LTD	17,500	25.250	441,875.000	
BANK OF EAST ASIA LTD	36,640	17.660	647,062.400	
SJM HOLDINGS LTD	58,000	7.980	462,840.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	32,600	24.350	793,810.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	74,169	52.050	3,860,496.450	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	20,000	53.000	1,060,000.000	
PCCW LTD	117,000	4.720	552,240.000	
AIA GROUP LTD	373,000	78.400	29,243,200.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	36,000	43.450	1,564,200.000	
VITASOY INTL HOLDINGS LTD	22,000	30.100	662,200.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	34,400	27.900	959,760.000	
SANDS CHINA LTD	72,000	37.000	2,664,000.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	41,000	58.850	2,412,850.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	107,500	26.600	2,859,500.000	
WYNN MACAU LTD	42,000	17.220	723,240.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 99,098,537.380 (1,388,370,509)	
合計			121,306,145,522 [121,306,145,522]	

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,867	829,123.470	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	8,887	1,343,803.270	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,250	588,795.000	
		VORNADO REALTY TRUST	5,097	329,113.290	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	3,150	744,880.500	
		EQUITY RESIDENTIAL	10,700	910,570.000	
		EQUINIX INC	2,288	1,296,952.800	
		AMERICAN TOWER CORP	12,450	2,664,673.500	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	21,943	383,783.070	
		KIMCO REALTY CORP	12,600	272,412.000	
		INVITATION HOMES INC	12,700	387,731.000	

	VICI PROPERTIES INC	13,500	333,855.000	
	VENTAS INC	10,500	612,255.000	
	WEYERHAEUSER CO	21,164	624,549.640	
	AGNC INVESTMENT CORP	15,300	264,996.000	
	CROWN CASTLE INTL CORP	11,750	1,570,505.000	
	IRON MOUNTAIN INC	8,210	263,705.200	
	VEREIT INC	29,300	285,968.000	
	SUN COMMUNITIES INC	2,750	452,952.500	
	PROLOGIS INC	17,812	1,630,688.600	
	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,070	498,936.400	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,900	323,495.000	
	DUKE REALTY CORP	10,200	358,836.000	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,950	608,751.000	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	2,200	290,554.000	
	WELLTOWER INC	11,450	968,326.500	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	14,350	500,528.000	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	4,400	271,128.000	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	3,250	442,357.500	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,800	355,584.000	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	43,700	407,721.000	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	4,550	253,617.000	
	REALTY INCOME CORP	8,900	682,007.000	
	PUBLIC STORAGE	4,370	920,671.600	
	REGENCY CENTERS CORP	4,950	321,948.000	
	SL GREEN REALTY CORP	2,400	204,792.000	
	UDR INC	8,100	389,205.000	
	WP CAREY INC	5,100	425,442.000	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	6,400	268,992.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	6,050	731,747.500	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	3,750	397,687.500	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	13,000	269,880.000	
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 25,683,519.840 (2,816,968,456)	
	イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	21,662	207,608.600	
	SEGRO PLC	33,150	296,361.000	
	BRITISH LAND CO PLC	25,550	147,065.800	

イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 651,035.400 (92,180,102)
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル
	LENDLEASE GROUP	17,000	328,270.000
	TRANSURBAN GROUP	76,500	1,174,275.000
	SYDNEY AIRPORT	33,300	305,694.000
	APA GROUP	35,800	393,800.000
	SCENTRE GROUP	153,922	606,452.680
	DEXUS	33,150	405,424.500
	GPT GROUP	56,160	345,384.000
	MIRVAC GROUP	111,600	376,092.000
	STOCKLAND	72,000	363,600.000
	GOODMAN GROUP	50,100	742,482.000
VICINITY CENTRES	99,273	266,051.640	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 5,307,525.820 (394,083,792)
カナダ・ドル			カナダ・ドル
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	2,100	67,263.000
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,400	133,056.000
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	3,700	79,846.000
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	4,700	127,558.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 407,723.000 (33,686,074)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	79,600	159,996.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	76,000	226,480.000
	CAPITALAND MALL TRUST	77,200	194,544.000
	SUNTEC REIT	63,000	115,920.000
MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	65,500	154,580.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 851,520.000 (68,300,419)
ユーロ			ユーロ
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,950	560,505.000
	ICADE	950	86,307.500

	GECINA SA	1,400	219,520.000	
	KLEPIERRE	6,250	203,562.500	
	COVIVIO	1,270	127,508.000	
ユーロ	小計		ユーロ 1,197,403.000 (144,718,127)	
香港・ドル	LINK REIT	62,500	5,000,000.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	75,000	575,250.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	107,000	1,228,360.000	
香港・ドル	小計		香港・ドル 6,803,610.000 (95,318,576)	
投資証券	合計		3,645,255,546 [3,645,255,546]	
合計			3,645,255,546 [3,645,255,546]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 612銘柄 投資証券 42銘柄	96.7%	3.3%	69.1%
イギリス・ポンド	株式 93銘柄 投資証券 3銘柄	98.8%	1.2%	5.9%
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	100%	-%	0.1%
オーストラリア・ドル	株式 58銘柄 投資証券 11銘柄	87.5%	12.5%	2.5%
カナダ・ドル	株式 86銘柄 投資証券 4銘柄	99.3%	0.7%	3.7%
シンガポール・ドル	株式 20銘柄 投資証券 5銘柄	88.2%	11.8%	0.5%
スイス・フラン	株式 39銘柄	100%	-%	3.4%
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	100%	-%	1.0%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	100%	-%	0.7%

ニュージーランド・ドル	株式	8銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	100%	-%	0.2%
ユーロ	株式	235銘柄	99.0%	1.0%	11.6%
	投資証券	5銘柄			
香港・ドル	株式	34銘柄	93.6%	6.4%	1.2%
	投資証券	3銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2019年12月30日

資産総額	1,916,263,254円
負債総額	2,337,113円
純資産総額（ - ）	1,913,926,141円
発行済数量	1,067,447,731口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7930円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2019年12月30日

資産総額	135,752,817,795円
負債総額	119,590,641円
純資産総額（ - ）	135,633,227,154円
発行済数量	47,903,542,741口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.8314円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として、)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2019年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ニ. 運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2019年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	63	112,878
追加型株式投資信託	699	16,658,358
株式投資信託 合計	762	16,771,237
単位型公社債投資信託	29	93,384
追加型公社債投資信託	14	1,514,905
公社債投資信託 合計	43	1,608,290
総合計	805	18,379,526

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第61期事業年度に係る中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	28,709	28,489
有価証券	0	554
前払費用	201	214
未収委託者報酬	12,368	11,468
未収収益	82	98
その他	47	56
流動資産計	41,410	40,882
固定資産		
有形固定資産	1	206
建物	12	10
器具備品	200	195
無形固定資産	2,614	2,821
ソフトウェア	2,456	2,804
ソフトウェア仮勘定	158	17
投資その他の資産	15,066	12,799
投資有価証券	8,600	8,493
関係会社株式	5,129	1,836

出資金	183	183
長期差入保証金	1,072	1,070
繰延税金資産	1,078	1,183
その他	34	31
固定資産計	18,927	15,827
資産合計	60,337	56,709

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	65	75
未払金	9,747	8,548
未払収益分配金	8	15
未払償還金	59	40
未払手数料	5,202	4,610
その他未払金	2 4,476	2 3,882
未払費用	4,148	3,735
未払法人税等	850	726
未払消費税等	583	255
賞与引当金	1,012	725
その他	335	2
流動負債計	16,744	14,070
固定負債		
退職給付引当金	2,350	2,389
役員退職慰労引当金	125	103
その他	5	2
固定負債計	2,481	2,496
負債合計	19,225	16,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		

利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,850	13,052
利益剰余金合計	14,225	13,426
株主資本合計	40,895	40,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216	46
評価・換算差額等合計	216	46
純資産合計	41,112	40,142
負債・純資産合計	60,337	56,709

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,510	76,052
その他営業収益	733	673
営業収益計	83,244	76,725
営業費用		
支払手数料	40,392	35,789
広告宣伝費	673	694
調査費	9,816	9,066
調査費	955	1,057
委託調査費	8,860	8,009
委託計算費	839	1,351
営業雑経費	1,579	1,557
通信費	249	228
印刷費	500	513
協会費	53	55
諸会費	13	13
その他営業雑経費	762	746
営業費用計	53,300	48,459
一般管理費		
給料	5,840	5,755
役員報酬	377	373
給料・手当	3,973	4,145
賞与	477	510
賞与引当金繰入額	1,012	725

福利厚生費	788	796
交際費	55	64
旅費交通費	195	178
租税公課	501	472
不動産賃借料	1,281	1,291
退職給付費用	316	374
役員退職慰労引当金繰入額	46	34
固定資産減価償却費	977	907
諸経費	1,528	1,819
一般管理費計	11,531	11,693
営業利益	18,411	16,572

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	210	215
有価証券償還益	17	133
その他	130	172
営業外収益計	359	521
営業外費用		
投資有価証券売却損	0	40
有価証券償還損	3	32
その他	25	60
営業外費用計	29	132
経常利益	18,741	16,961
特別損失		
関係会社整理損失	333	29
特別損失計	333	29
税引前当期純利益	18,407	16,931
法人税、住民税及び事業税	5,843	5,076
法人税等調整額	106	15
法人税等合計	5,737	5,060
当期純利益	12,670	11,870

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	12,712	13,086	39,756
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	264	264	40,021
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	41,112

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	798	798	798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	41,112
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	170	170
当期変動額合計	170	170	969
当期末残高	46	46	40,142

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の前事業年度期首残高が480百万円増加しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当財務諸表の作成時において検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取配当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」75百万円、「その他」55百万円は、「その他」130百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「有価証券償還損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「有価証券償還損」3百万円、「その他」25百万円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	29百万円	31百万円
器具備品	235百万円	264百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金	4,406百万円	3,788百万円

3 保証債務

前事業年度（2018年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日

2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	2017年 3月31日	2017年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,669百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,857円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月26日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,868百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,550円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,709	28,709	-
(2) 未収委託者報酬		12,368	12,368	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		7,631	7,631	-
資産計		48,709	48,709	-
(1) 未払手数料		(5,202)	(5,202)	-
(2) その他未払金		(4,476)	(4,476)	-
(3) 未払費用(*2)		(3,286)	(3,286)	-
負債計		(12,965)	(12,965)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表	計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金		28,489	28,489	-
(2) 未収委託者報酬		11,468	11,468	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券		8,380	8,380	-
資産計		48,338	48,338	-
(1) 未払手数料		(4,610)	(4,610)	-
(2) その他未払金		(3,882)	(3,882)	-
(3) 未払費用(*2)		(2,805)	(2,805)	-
負債計		(11,298)	(11,298)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	970	666
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	1,836
(3) 長期差入保証金	1,072	1,070

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,489	-	-	-
未収委託者報酬	11,468	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	554	4,284	2,227	1,227
合計	40,512	4,284	2,227	1,227

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2018年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	134	55	79
（2）その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	87	55	32
(2) その他			
証券投資信託	4,991	4,712	278
小計	5,079	4,767	311
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,301	3,560	258
小計	3,301	3,560	258
合計	8,380	8,328	52

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			
証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	389	86	-
(2) その他			
証券投資信託	3,517	128	40
合計	3,907	215	40

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,318百万円	2,350百万円
勤務費用	159	158
退職給付の支払額	166	171
その他	38	52
退職給付債務の期末残高	2,350	2,389

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,350百万円	2,389百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,350	2,389
退職給付引当金	2,350	2,389
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,350	2,389

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

勤務費用	159百万円	158百万円
その他	24	41
確定給付制度に係る退職給付費用	184	199

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度171百万円、当事業年度174百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金		731
	719	
賞与引当金	244	182
システム関連費用	16	170
未払事業税	162	141
出資金評価損	94	94
投資有価証券評価損	68	32
その他	297	240
繰延税金資産小計	1,602	1,592
評価性引当額	200	164
繰延税金資産合計	1,402	1,428
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	159	159
その他有価証券評価差額金	164	85
繰延税金負債合計	323	244
繰延税金資産の純額	1,078	1,183

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の繰延税金負債の連結法人間取引(譲渡益)は480百万円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略していません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,701	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注1)	1,719	-	-
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	有償減資(注2)	3,293	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代 hands 手数料(注2)	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	19,975	未払手数料	3,400
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,052	未払費用	173
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- (注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。
- (注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,760.66円	1株当たり純資産額	15,389.06円
1株当たり当期純利益	4,857.40円	1株当たり当期純利益	4,550.81円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2)「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は184円26銭増加しております。

(注3)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,670	11,870
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		19,529
有価証券		724
未収委託者報酬		11,175
その他		383
流動資産合計		31,812
固定資産		
有形固定資産	1	211
無形固定資産		
ソフトウェア		2,380
その他		403
無形固定資産合計		2,784
投資その他の資産		
投資有価証券		7,928
関係会社株式		2,664
繰延税金資産		1,205
その他		1,280
投資その他の資産合計		13,078
固定資産合計		16,073
資産合計		47,886

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2019年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	6,021
未払費用	3,486
未払法人税等	754
賞与引当金	506
その他	2 474
流動負債合計	11,243
固定負債	
退職給付引当金	2,483
役員退職慰労引当金	128
その他	7
固定負債合計	2,619
負債合計	13,862
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,968
利益剰余金合計	7,343
株主資本合計	34,013
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10
評価・換算差額等合計	10
純資産合計	34,023
負債・純資産合計	47,886

(2)中間損益計算書

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			35,076
その他営業収益			309
営業収益合計			35,385
営業費用			
支払手数料			15,895
その他営業費用			6,272
営業費用合計			22,167
一般管理費	1		5,954
営業利益			7,263
営業外収益	2		968
営業外費用	3		148
経常利益			8,083
特別利益			-
特別損失			-
税引前中間純利益			8,083
法人税、住民税及び事業税			2,313
法人税等調整額			15
中間純利益			5,785

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			繰越利益 剰余金
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096	
当中間期変動額							

剰余金の配当	-	-	-	11,868	11,868	11,868
中間純利益	-	-	-	5,785	5,785	5,785
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	6,083	6,083	6,083
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,968	7,343	34,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	46	40,142
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,868
中間純利益	-	-	5,785
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	35	35	35
当中間期変動額合計	35	35	6,118
当中間期末残高	10	10	34,023

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2019年9月30日現在)
有形固定資産	310百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間（2019年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,639百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	14百万円
無形固定資産	472百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
受取配当金	901百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有価証券償還損	71百万円
為替差損	68百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	11,868	4,550	2019年 3月31日	2019年 6月24日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(金融商品関係)

当中間会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金	19,529	19,529	-
(2)未収委託者報酬	11,175	11,175	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,986	7,986	-
資産合計	38,691	38,691	-
(1)未払金	(5,965)	(5,965)	-
(2)未払費用(*2)	(2,867)	(2,867)	-
負債合計	(8,833)	(8,833)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金・預金及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1)未払金及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	当中間会計期間
非上場株式	666
子会社株式	1,836
関連会社株式	827
差入保証金	1,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2019年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 827百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	66	55	11
（2）その他			
証券投資信託	3,971	3,628	343
小計	4,038	3,683	354
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	3,947	4,292	344
小計	3,947	4,292	344
合計	7,986	7,975	10

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,043.35円
1株当たり中間純利益	2,217.93円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,785
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2020年4月1日付で、定款について次の変更を行なう予定です。

- ・ 商号の変更（大和アセットマネジメント株式会社に変更）

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

次の事項を記載することがあります。

- ・大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付で、商号を「大和アセットマネジメント株式会社」に変更します。2020年4月1日以降、「大和投資信託」「大和証券投資信託委託株式会社」など
当社名を表す記載につきましては、「大和アセットマネジメント株式会社」とお読み替え下さい。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月27日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2018年12月1日から2019年12月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・インデックスセレクト 外国株式の2019年12月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。